

# 教育委員会会議録

平成26年7月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録  
(平成26年7月定例会)

- 1 日 付 平成26年7月28日 (月)
- 2 場 所 海老名市役所702会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江  
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 松樹 俊弘  
教育長 伊藤 文康
- 4 出席職員 教育部長 萩原 圭一 教育部次長 植松 正  
教育総務課長兼特 金指 太一郎 学校教育課長 飛矢崎 義基  
定政策担当課長 (議案第22号・  
第23号のみ)  
教育指導課長 鷲野 昭久 学校教育課食の 飯島 昭  
創造館担当課長 (議案第22号・  
兼食の創造館長 第23号のみ)  
教育指導課教育支 成岡 誠司 教育指導課児童 加藤 展子  
援担当課長 (議案第22号・ 育成担当課長 第23号のみ)  
第23号のみ)  
教育指導課主幹兼 和田 修二  
指導主事 (議案第24号  
のみ)
- 5 書 記 教育総務課庶務係 佐藤 哲也 教育総務課主任 上條 加奈子  
長 主事
- 6 開会時刻 午前10時00分
- 7 付議事件  
日程第1 議案第22号 海老名市食の創造館指定管理者制度導入について  
日程第2 議案第23号 平成26年度(平成25年度対象)教育委員会の点検・評価  
報告書について  
日程第3 議案第24号 平成27年度使用教科用図書採択について
- 8 閉会時刻 午後4時35分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者（16名）がごぞいます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○海野委員長 それでは、会議を進めたいと思います。はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本定例会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、平井委員、松樹委員を指名いたします。

○両委員 はい。

○海野委員長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、審議事項が3件です。なお、審議事項に入る前に、本日の進行について皆様にお知らせします。日程第1、日程第2については午前中に審議し、日程第3については、準備の関係から午後1時30分から審議することとしますので、ご了承ください。引き続き傍聴を希望される方は、午後1時30分までにおいでください。また午後は、他の執務、会議等の関係で事務局職員の出席は、萩原教育部長、植松教育部次長、金指教育総務課長、鷲野教育指導課長及び担当指導主事といたします。

---

○海野委員長 それでは、審議事項に入ります。初めに、**日程第1、議案第22号、海老名市食の創造館指定管理者制度導入について**を議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第22号、海老名市食の創造館指定管理者制度導入についてでございます。提案理由は、海老名市食の創造館の管理・運営について、指定管理者制度を導入したためでございます。教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、資料2ページをお開きいただきたいと思います。まず初めに、指定管理者制度導入の目的でございます。指定管理者制度は、市民サービスの向上と経費の節減を目指して導入するものでございますが、食の創造館の管理運営についても、民間事業者等の発想や手法を取り入れることで、市民に対する食育の推進と利用者サービスの向上及び管理運営の効率化を図りたいものでございます。

2点目の導入方法でございますが、管理運営業務全般については指定管理者に行わせるものでございますが、今回、献立の作成と衛生管理確認につきましては市の栄養士が行うということですので、管理運営業務全般は指定管理者に行わせるのですが、献立と衛生管理については職員が立ち入って行っていくという形でございますので、そこが大きな特徴でございます。

3点目の改正する条例です。海老名市食の創造館設置条例を一部改正していきたく思います。条例改正の内容としましては、指定管理者による管理、業務範囲、公募方法、選定基準、管理内容、機密保持業務などを追加するものでございます。

条例改正案ですが、新旧対照表をご覧いただきながら確認していただきたいと思えます。少し飛びますが、11ページをお開きください。こちらはまだ条例案でございまして、今後若干詰めてまいりますので、条文等の変更がございまして、それにつきましては来月の定例会でまたご報告をさせていただきたいと思っております。右側が旧、左側が改正後の新しい案です。

第1条、第2条は、条例そのものは変わりません。

第3条に指定管理による管理を行わせる旨の規定が組み込まれます。

第4条は管理業務の内容でございまして。

続きまして、第5条の公募及び申請から少しめくっていただきまして、14ページの真ん中辺り、第15条の指定の取消し等というところまで、第5条から第15条までは指定管理者制度を導入することに伴う一般的な指定管理の公募、選定、議会の議決、協定の締結等の項目をうたっているものでございまして、食の創造館で特別なものとして組み入れたものは特段ございません。一般的に指定管理者制度に入れているものでございます。

続きまして、14ページの16条、17条です。14ページの後段です。開館時間と休館日でございまして。こちらは現在規則で規定しておりますが、指定管理制度の導入に伴いまして、条例に規定をさせていただきます。「食の創造館の開館時間は、午前8時から午後9時までとする」というのが第1項でございまして。第2項は、市長は、必要があると認めるときは、変更ができる規定、第3項は、指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て変更できるという規定でございまして。「休館日は、次に掲げる日」ということで、毎月の第3日曜日と年末年始の二つを休館日としております。第2項、第3項は開館時間と同じように、市長あるいは指定管理者が必要と認めた場合に臨時的に変更できるという規定でございまして。

続きまして、18条からまた飛ばしまして、19ページの第30条、第31条の辺りまでは利用料金、その他利用者がやらなければいけないような業務、今まで「使用料」となっておりますので、これを「利用料金」に変えまして、指定管理者の収入とすることに伴うもの、施設の維持管理、貸し出し等に伴うものの規定でございます。これも通常のパターンのものでそのまま取り入れてございます。

19ページの第31条につきましては、市長による運営管理という条項でございます。こちらにつきましては、指定管理者が万が一、欠けた場合、あるいは指定する候補者がいなかった場合に、市長が代わって従来どおり直営で運営ができる規定でございます。この場合、条例上は利用料金となっているものを従前の使用料と読み替える、あるいは「指定管理者」を「市長」と読み替える規定でございます。

第32条は委任規定、それと詳細は規則で定めさせていただきます。

附則として、施行日ですが、平成27年8月1日から施行するという形で現在予定しております。指定管理者に切り替わる際に、やはり少し準備期間が必要ですので、夏休みを利用して移行していきたいというもので、1学期の4月からではなくて、2学期の9月から新しい指定管理者に切り替わっていただくということで、8月1日の施行、協定の締結となっております。

ただし、第2項として経過措置を設けてございまして、指定管理者の募集、選定、議会の議決、協定書の締結等につきましては、事前に行わないと準備が間に合いませんので、これに関しては、その施行日に係わらず、事前に行うことができるという規定を附則につけさせていただいております。

条例の議決と公布した以降、速やかに公募して、施行していきたいと考えております。

最後、20ページは料金について書いてございます。調理実習室と会議室がございまして、それぞれ500円と200円です。別表第2は冷暖房空調設備100円ということで、こちらは今後、全部利用料金ということで指定管理者の収入になりますので、こちらで規定してございます。ただ、これにつきましては、条文中に書き込んでありますが、この金額を上限として、指定管理者が市長の承認を受けた上で定めることができることになっておりますので、逆に言いますと、500円ではなくて400円にしても構わない、これを超えない金額であれば指定管理者の裁量に任せますという条文になってございます。ですから、ここの表現も、もう少し条例の方も文書法制課とも調整をさせていただきますので、若干規定等も変わるかもしれません。大変雑ばくな説明ですけれども、以上でございます。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 いくつか質問させていただきたいのですが、まず、来年の9月からスタートということなのですが、少しこのタイムスケジュールを教えてくださいたいです。

○教育部長 今回条例の一部改正を9月議会へ上げさせていただきまして、議決をいただいた後に、指定管理者の候補者の選考を行います。募集をかけて、決まりましたら、その後、議会でも承認をいただいて、協定書の締結となります。それを次の議会、あるいはその次の議会ということで考えていきたいと思っております。もう少し短いスパンでもやれるのですが、大規模な施設ですので、若干余裕を持って9月議会で改正させていただいて、早目の公募をかけていきたいと思っております。

○松樹委員 プロポーザル方式でやられるかと思うのですが、主に今は小学校の給食を作られているかと思うのですが、もちろん口に入るものなので、安心・安全が一番手だと思うのです。衛生管理等は栄養士さんがやっていくという中で、そのチェック体制がどのような形を取られるのか、業者さんも市内関係の中で実施されているでしょうが、向こうも商売ですので、そのチェック体制についてお聞かせください。

○教育部長 現在も食の創造館の調理業務に関しては業務委託という形で民間の事業者さんをお願いしてまして、これと同じように栄養士さんが献立を作って、衛生管理も栄養士さんが調理場の中に入って確認をしながら衛生管理しておりますので、指定管理者になっても、その部分は変わらず、同じスタイルできちんとやっていきたいと考えております。

○松樹委員 もう1点だけ、プロポーザル方式で募集するときに仕様書ができるかと思うのですが、例えばその仕様書は、この場で審議を経るという形をとるのか。資料の目的にも書いてありますが、食の創造館というのが今後海老名市でどのような位置づけになって、また、市民の方へのサービスがどのようになるのかというのが書かれているかと思うのです。例えば小学校給食で言うと、頭の中の数値で申し訳ないのですが、例えば海老名市の食材を何%使ってほしいとか、市民に食育の推進をするのにこのような事業・イベントを年に何回か仕掛けてくださいとか、どこまで具体的に中身に入るか分かりませんが、そのような仕様書ができるかと思うので、その辺りの取り扱い、作成過程、そして決定について、プロポーザルを募集する前の段階のことを教えてくださいたいのですが。

○教育部長 仕様書については、こちらでご審議いただいて決定する事項には当てはまら

ないと思うのですが、できる限り出す手前でご報告はしていきたいと思っています。それと、プロポーザルをかけるための仕様書と、ご提案いただいてプロポーザルで選定した後、実際の協定を結ぶ際の業務仕様書は若干変わってくると思います。そちらについてはまた、協定の段階で少々違うものになるかもしれませんが、ご報告していきたいと思っています。大筋は、こちらで求めるものは変わりませんので、そこについては変えないつもりですが、新たな提案があればそれも見たいと考えています。

○松樹委員　ここで審議するものではないということなのですが、できれば一度拝見をさせていただければと思っております。やはり食の創造館という名前である以上、給食センターではありませんので。給食も作っているのですが、目的に書いてあるように海老名市民の食育に関してとあります。本当に食の中心基地であり、情報発信基地であり、現場でありという食の創造館を私は作っていきたく思っておりますので、より良くやっただければと思っております。よろしく申し上げます。

○教育部長　分かりました。

○平井委員　導入の目的なのですが、少々元に戻ってしまうかと思うのですけれども、「民間事業者等の発想や手法を取り入れることで、市民に対する食育の推進を図り、利用者サービスの向上」という文言がありますが、その辺りを少し具体的に説明いただけたらと思います。

○教育部長　給食の献立に関しましては先ほど申し上げておりますように、こちらで作りますので、そこに指定管理者さんのノウハウは入ってきませんが、食材の選定とか、そういうところには民間のノウハウが入ってこられるのではないかと思っております。それ以外に、食の創造館を利用して、多彩な食育のプログラムが考えられるのではないかと思いますので、そちらのところをプロポーザルでは提案として非常に期待していきたいと思っています。それから、2階に調理実習室と会議室がございまして、それも広く市民の方がいろいろな調理や食育に関する事業で使っていただくように用意しておりますので、こちらも促すようないろいろなプログラムや提案、企画のようなものを指定管理者にやってもらえると食育としても非常に高まりますし、利用頻度も高まりますので、その辺りを求めていきたいと思っています。

○平井委員　今お話がありましたように、給食も作りますけれども、ぜひ市民のための創造館であるならば、今、教育部長がおっしゃったような形で市民にできるだけ推進が図れる、サービスも向上が図れるような内容を市から持ち出していただけたら、もっと市民に

とって身近な創造館になるのではないかと思いますので、その辺りをよろしく願いしたいと思います。

○岡部委員 民間の力とタイアップしてやるということで、指定管理者の導入は私は良いことだと思っておりますけれども、選考は誰がやるのか。要するに食についてそれなりの知識・経験を持っている人がちゃんと加わっているのかどうか、教育委員会の人も入っているのだらうと思うのですけれども、今の段階で大体このような人を想定しているということがあれば教えていただきたいというのが一つです。選考は書類やプレゼンで行うのでしようけれども、実際にはそこで何をどうやって作るのかとか、選考する人たちが給食で言えば子どもたちの食についてどれだけ愛情を持ってやってくれるかということ、書類やプレゼンから読み取ってほしいと思いますので、それはお願いでございます。

○教育部長 1番目の質問の委員はまだ決定していませんけれども、業務委託もプロポーザルで行っていきまして、その時の選考委員もいますので、その選考委員を中心にしたいと思います。やはり現場で実際にやられる予算とか、そういう関係者の方を入れていきたいと思っております。それ以外に指定管理者制度ですので、社会労務士と税理士を入れて、会社の労務管理上の確認と税務上の状況等も確認していきながら選定していきたいと考えております。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第22号を採決いたします。この件について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第22号を原案のとおり可決いたします。

---

○海野委員長 次に、日程第2、議案第23号、平成26年度（平成25年度対象）教育委員会の点検・評価報告書についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第23号、平成26年度（平成25年度対象）教育委員会の点検・評価報告書についてでございます。平成26年度（平成25年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書をここで決定したいためでございます。それでは、詳細は教育部長よりご説明いたします。



○**教育部長** それでは、点検・評価報告書の内容についてご説明しますが、これに関しましては、本年4月の定例教育委員会におきまして、点検・評価の実施方針と評価対象のご決定をいただきました。それを含めまして、3政策8施策17事業という業務で点検をいたしました。報告書の35ページをお開きいただきたいと思いますのですが、こちらに全体の一覧表がございます。左側の欄外に①②③と書いてあるのが政策になります。その中で(1)から(8)までございますが、これが政策を実現するための施策になります。それぞれ括弧の中でそれぞれの事業、(1)ですと図書館リニューアルと図書館運營業務という二つの事業がありますが、これが施策を実現するための事業となります。そのうち網掛けをしてある事業が今回の対象17事業という形になってございますので、これが全体の一覧になります。

報告書の2ページにまたお戻りいただきたいのですが、この報告書をまとめるに当たりましては、知見の活用としまして、2ページに載せさせていただいております海老名市ひびきあう教育懇話会の委員の皆様から、6月と7月、2回に渡りましてご意見をいただいております。また、教育委員の皆様方にも事務局から事前に日程・案文・たたき台を配布させていただきまして、教育委員会の評価の欄についてご意見いただいたものを今回まとめさせていただいておりますので、今回はそれについてご意見をいただいて、評価としてまとめていきたいと思っております。では、それぞれの項目の内容につきましては教育総務課長から説明させます。

○**教育総務課長** それでは、教育委員会事務の点検・評価報告書に基づいてご説明をさせていただきますと思います。5ページをお開きください。先ほど教育部長から説明がございましたが、施策は、ひびきあう教育の推進でございます。対象事業はひびきあう教育の実践・研究でございます。教育委員会の評価といたしましては、次ページの6ページ下段になりますが、「施策又は主な事業に対する教育委員会の評価」にまとめてございます。最初だけ読み上げさせていただきます。「ひびきあう教育の理念を具体化するための施策として、『学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン』を策定し平成22年度より取り組んできました。ひびきあう教育の研究は、市内全校で実施され、基本的な生活習慣の定着や体力・運動能力の向上については、『朝食摂取の割合が増加した』『研究実践校において体力テストの結果が前年度に比べて向上した』など一定の成果が見られました。さらに、このプランを平成29年度まで継続していくとともに、新たに『えびなっ子しあわせプラン』を策定し、『教育指導の充実』として、①生涯にわたって学習を継続する意欲と基礎

的な学力、②集団の一員として人間関係を構築し集団の中で自分を生かせる力、③自分の健康安全に留意して生活する力、の育成を図る必要があります。『えびなっ子しあわせプラン』では、『学びの場として最適な新しい学校づくり』として、①学校（校長）の裁量権の拡大、②学校・家庭・地域が共につくる『おらが学校』への取組みを推進していくことが重要であると考えます」。以上が評価でございます。

次に、教育環境の充実でございます。対象事業は、7ページの効果的な教職員配置の推進（少人数指導）、8ページのコンピュータ利用教育の充実、9ページの外国語教育の推進、部活動の充実の4事業でございます。教育委員会の評価は10ページでございます。「施策又は主な事業に対する教育委員会の評価」に記載のとおりでございます。ご高覧願いたいと思います。

次に、教育支援体制の充実です。対象事業は、11ページの特別支援教育の充実、12ページの学校相談員等の派遣、13ページのいじめのない学校づくりの計3事業で、教育委員会の評価としては、13ページの下段にございます「施策又は主な事業に対する教育委員会の評価」に記載のとおりでございます。

次に、子どもの居場所づくりでございます。対象事業は、14ページのえびなっ子サマースクール事業、15ページの海老名あそびっ子クラブ事業、児童健全育成対策事業でございます。教育委員会の評価としては、16ページの中段にございます「施策又は主な事業に対する教育委員会の評価」のとおりでございます。

次に、青少年の健全育成でございます。対象事業は17ページの青少年相談体制の充実でございます。評価につきましては18ページの「施策又は主な事業に対する教育委員会の評価」のとおりでございます。

次に、学校施設の整備・充実でございます。対象事業は、19ページの小学校施設の整備、20ページの中学校施設の整備、きれいで居心地のよい学校づくりでございます。評価については、21ページの中段の「施策又は主な事業に対する教育委員会の評価」のとおりでございます。

図書事業の充実でございます。対象事業は22ページの図書館運営業務でございます。評価については、23ページの中段の「施策又は主な事業に対する教育委員会の評価」のとおりでございます。

最後です。文化財の保護と活用でございます。対象事業は24ページの文化財の活用でございます。また、評価につきましては25ページの「施策又は主な事業に対する教育委員会

の評価」のとおりでございます。点検・評価対象の施策事業についての説明は以上でございます。

また、27ページ以降に資料等を整理してございますが、28ページから34ページまでは教育委員会委員の活動状況を記載してございます。また、先ほど教育部長から説明がございましたが、35ページと36ページには今回の教育委員会実施事業一覧を掲載させていただいております。37ページと38ページについては点検・評価実施のための関係法令を掲載させていただいております。

なお、本報告書につきましては、本日ご決定いただきました後、8月上旬に市長に報告書を提出いただくような予定でございます。さらに、庁内の政策会議、最高経営会議等を経て、市議会議長、副議長への提出の後、9月の市議会定例会において報告をさせていただく予定となっております。以上で報告書の説明といたします。

**○海野委員長** ただいまの説明に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

**○岡部委員** 今回の点検・評価について位置づけを確認させていただきたいのですが、実施計画に載っているわけですね。1ページの8行目から「海老名市では実施計画に位置付けられた全ての施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い」と。そうした中で、教育委員会の事業については別途こういう形でやるようになったということなので、これを読んでいると教育委員会の部分は「海老名市では云々」の中には入っていない、これをもって行政評価と替えていると理解して良いのでしょうか。外部評価を含めた行政評価を実施計画で行っているということなので、教育委員会の事業については懇話会の意見をもって外部評価というような理解でよろしいのかなと思うのですが、その辺りはどうなのですか。

**○教育総務課長** 委員さんのおっしゃるとおり、市では現在、事務事業評価ということで、庁内のあらゆるセクションの事業評価を行っています。教育委員会につきましては、ご指摘のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって、その評価の義務づけがなされてございますことから、法律の方を優先するというので、教育委員会については、こちらの法律に基づいて評価をさせていただいているというものでございます。また、庁内の事務事業評価については外部評価ということで、先ほどお話があったように実施してございます。また、先ほどの法令の中で知見の活用、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするという記述がございまして、外部評価と合わせて学

識経験者の方からの評価をいただいている。そういう意味では、学識経験者あるいは外部評価というものを合わせて実施していると考えてございます。

○松樹委員 この中身については読ませていただいていますので、私は特に問題はないのですが、意見という形でよろしいでしょうか。この法律ができて5年経つと思うのです。5回目の評価の中で、例えばこれが一般市民の方に出た時に、見やすいのか見やすすくないのかとか、より市民の方々に教育委員会の中身について理解してもらう必要があるかなと思っっているのが、事業の点検・評価、まさにこれだと思うのです。5年経って、来年度になるかもしれませんが、ここには費用対効果では図れないところもありますし、昨年度の事業ですので決算が終わっているわけですが、予算をつけてあげたりだとか、他の市町村がどのような点検・評価の項目をやっているのかということをし少し研究の材料に入れていただいて、先ほど申しましたが、より市民の方々に中身について理解を得られる、また、ご指摘もいただけるような点検・評価を作っていくべきではないかなと思っています。本来であれば全部の項目について点検・評価を出すべきだと思うのですが、毎年のことなので、抜粋という形で事業を選び出して点検・評価をいただいておりますけれども、その中で調査・研究をしていただければと思います。また、知見の活用で本当に貴重なご意見をいただいている場面があると思うのです。例えば文化財の保護と活用では、具体的に「『相模国分寺跡』については、CGによる復元や市内の事業者等と提携して関連商品の販売など」という具体的な提案もいただいていたたり、大変貴重なご意見だと私は思いますので、それをそっくりそのままというのはどうだろうというものもあるかもしれませんが、検討材料の一つに加えて、来年度の事業に生かすための我々の活用書という意味でもあると私は思いますので、より良く活用していただければと思います。

また、市長・議長・副議長へのご報告の後だと思えますが、インターネット等、ホームページを通じて出るかと思うのです。できれば、市内、もちろん校長先生方にも読んでいただきたいと思えますし、お配りするような形をとっていただければと思います。一部要望となりましたけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

○教育部長 今のご意見につきましては、ぜひ参考にしてやっていきたいと思えます。本来に知見の活用の中ではおもしろいアイデアをいただきましたので、協議の中でも参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○平井委員 きれいで居心地のよい学校づくりということで、新たに取り組んだことだと思うのですが、今までと違うところは、学校の意見を多く聞かれている、アンケートもと

っているという部分では、今までの事業と少し違うかなと思います。5月の段階でアンケートがとられていますし、同じ予算を使うのであれば、やはり現場に即したものがいいかなと思います。いろいろな角度でそれぞれ、学校の先生方、児童・生徒の意向も違うかと思うのですが、今後も継続であるならば、課題等もありますので、ぜひ継続の形でお願いしたいし、こういう事業をできるだけ今後も拡充できたらいいかなと思います。

**○海野委員長** この点検・評価はホームページや閲覧で市民の皆さんがご覧になると思うのですが、それに対して今までご質問とかお問い合わせがありましたでしょうか。

**○教育総務課長** 過去5年間の中ですべてではないですが、3年間程度の中では特にご意見というのはいただいております。しかし、市長への報告あるいは議長への報告の際には、いくつかコメントなどをいただいております。

**○海野委員長** それは例えば何でしょうか。

**○教育総務課長** やはり今のお話のように広く公表していったらどうだろうか、もちろんホームページでもやっているのですが、より見やすいものにしていったらどうかというような意見をいただいております。

**○海野委員長** それでは参考にさせていただきます。

**○松樹委員** 今、委員長がおっしゃったように、例えば知見の活用の前に、市民の方に公開してパブリックコメントのようなものを受け付けて、それを参考に知見の方々にご意見いただくという方法もあるでしょうし、評価の段階というのも少し変えてみると言いますか、より広く市民の方々のご意見をいただけるような場面を作るのも大切なことなのではないかと私は思います。中身に関してはもちろんですが、資料等に対してもご意見いただくようなことがあるかもしれません。私の勝手な感想ですが、資料等のことについて申し上げれば、例えば我々教育委員が月額でいただいている報酬の金額を載せて、市民の方による高いか、安いかという判断やどうなのかという題材にもなろうかと思います。載せていただいても私は構わないかと思っておりますし、海野委員長がおっしゃったように、やはりより広くご意見をいただけるような場面を私も作っていただければと思っていますので、その辺りは研究・検討いただければと思います。お願いします。

**○海野委員長** 今後の参考にしてください。

**○平井委員** ぜひそこはお願いしたいと思います。先ほど私が申し上げた、きれいで居心地のよい学校づくりなのですが、これも要望と同時に、やはり評価をいただいているところかと思っております。子どもたちの評価、学校の評価、もっと広げて保護者の評価とか、そう

ということが市民の皆さんに知らされていて、学校に行ったらこんなところが変わっているというところも見ていただきながら、皆さんの評価をいただきながら、良い環境づくりに努めていけたら良いなと思いますので、やはり幅広い視点での評価ができるような方向で今後検討いただけたらと思います。

○教育総務課長 確かに委員さんがおっしゃるとおりだと思っています。そういったご意見は、これまでもいただいてございます。定例会の議事録の公開ということも行っています。また今後、今回いただいた意見を参考にさせていただきながら、この評価だけに限らず、現在学期ごとに全校・全生徒に配布をさせていただいている「えびなの教育」など、さまざまな媒体を使いながら広く公表できるように努めてまいりたいと思っています。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第23号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第23号を原案のとおり可決いたします。

冒頭に申し上げたとおり、次の議案の資料準備を行うため、「暫時休憩」といたします。

( 休 憩 )

○海野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○海野委員長 それでは、日程第3、議案第24号、平成27年度使用教科用図書採択についての審議を行います。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第24号、平成27年度使用教科用図書採択についてでございます。提案理由は、平成27年度において海老名市立小中学校で使用する教科用図書を決定したいためでございます。詳細は教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、海老名市立小中学校における平成27年度使用教科用図書採択についてご説明いたします。議案書の23ページをお開きいただきたいと思います。本日は1から3までの3点について審議をお願いいたします。

まず1点目は、平成27年度使用小学校教科用図書の採択についてでございます。これは、海老名市教科用図書採択検討委員会の調査結果を参考とし、別紙1の小学校用教科書目録（平成27年度使用）より、平成27年度から4年間使用する教科用図書、種目ごと1種の採択について議決を求めるものであります。

次に2点目は、平成27年度使用中学校教科用図書の採択についてでございます。中学校教科用図書については平成26年度使用教科用図書を継続して使用するため、改めて採択について議決を求めるものであります。

3点目ですが、平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてでございます。特別支援学級教科用図書については文部科学省著作教科書及び別紙3の平成27年度用一般図書一覧から教科用図書として児童生徒に応じて選択するため、採択について議決を求めるものでございます。

それでは、この後、1点目の平成27年度使用小学校教科用図書の採択について、詳細を鷲野教育指導課長から説明いたしますので、採択についてよろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

**○教育指導課長** まず、4月の定例教育委員会で「海老名市教科用図書採択基本方針」として「平成27年度以降4ヶ年の小学校教科用図書は、神奈川県教育委員会が定める『平成27年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針』に基づき、海老名市教育委員会が設置した海老名市教科用図書採択検討委員会の報告を資料とし、種目ごと1種の教科用図書について海老名市教育委員会が採択する」と承認されております。また、「海老名市教科用図書採択検討委員会方針」として「平成27年度以降4ヶ年の小学校教科用図書は、神奈川県教育委員会が定める『平成27年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針』に基づき、海老名市教科用図書採択検討委員会が設置した調査員の報告を資料とし、教科用図書の採択に必要な資料を取りまとめ、海老名市教育委員会へ報告する」と承認されております。

以上の点を踏まえまして、5月20日と7月15日に行われました2回の採択検討委員会での調査結果につきまして、ご説明させていただきます。

「海老名市教科用図書採択検討委員会報告書」をご覧ください。この報告書は、採択検討委員会が種目ごとに教科書を調査研究して作成したものでございます。この報告書には、大和、座間、綾瀬、海老名の4市の調査員が5月28日、6月19日、6月30日に調査委員会を3回行いまして、その調査結果を採択検討委員会へ報告した内容を採択検討委員会で検討した結果がまとめられております。また、市内すべての小学校へ教科書の見本本を

1週間回覧いたしまして、学校からの意見を集約した結果もその中にまとめられております。なお、結果につきましては、種目ごとに種類を絞り込むことなく、各発行者について調査研究した結果でございます。ただし、教科書の見本本の送付がなかった「一般社団法人 信州教育出版社」の理科と生活については調査の対象外といたしました。

この報告書に加え、事前に配付させていただきました文部科学省の「教科書編集趣意書」、そして、県教育委員会の「調査研究の結果」を踏まえてご審議くださいますようお願いいたします。

○海野委員長 ただいまの検討委員会の調査結果に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

私から質問させてください。学校意見はどのように集約されたのか、詳しく教えてください。ただければと思います。

○教育指導課長 学校意見の集約方法について説明いたします。まず、海老名市内のすべての小学校において、実際に教科書を閲覧していただきました。そして、種目によって異なります10個の観点に沿って調査をしていただき、当てはまる発行者にマルをつけていただきました。その際に、マルをつける発行者は複数でも可といたしました。そのマルの数を採択検討委員会会長が委嘱した整理員が集計いたしまして、その結果を採択検討委員で審議して報告書に発行者ごとに記載いたしました。

○海野委員長 他にご質問ございませんでしょうか。

○各委員 ありません。

○海野委員長 それでは、他にご質問ございませんようでしたら、1から3までの3件の審議に移ります。

初めに、採択の方法について確認させていただきます。開かれた採択を一層推進するという趣旨から、1番目の平成27年度使用小学校教科用図書については、採択の方法を種目ごとに教科書目録順に発行者名を言い、最も適するものに挙手することといたしますが、ご異議ありませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 次に、検討委員会の調査結果については、「海老名市教科用図書採択検討委員会 谷川治会長」に報告していただくことといたしますが、ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 それでは、谷川治会長を入室させてください。



(谷川会長入室)

○海野委員長 これより、1番目の平成27年度使用小学校教科用図書についての審議に入ります。まず、国語について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 東書は、随所に紹介されている本の表紙が写真で紹介されるなど関心をひくような工夫がある。読書にも力をいれ編集されている。幅広い知識や教養、情操と道徳心に関連して、実生活に関わる教材をとりあげ、今日的な教育課題に関わる内容を選定し提示している。学校からは、児童が興味を持って学習できるように配慮されているという意見が多くあった。

学図は、自然や環境などを中心とした社会的な問題を扱った教材が取り上げられている。特に、東日本大震災や東京スカイツリーなど新しい題材が入っている。学びの交流を通して互いに高め合うことのできる工夫がなされ、書名にも「みんなと学ぶ」とその意図を明確にうたっている。学校からは、他の教科等との関連が必要に応じて取り上げられているという意見が多くあった。

三省堂は、主体的に学習に取り組む態度を養うことに関連して、2年生以上には、個に応じた学習を前提とし必要に応じて参照できる資料編「学びを広げる」が編集されている。人間の生き方や社会へのかかわりについて考えさせる読み物や伝記などの教材が多く取り上げられている。学校からは、学習指導要領に照らして必要なものが適切に取り上げられているという意見が多くあった。

教出は、中学校の学習に関連して、6年下巻に卒業を控えた子どもたちが、先達の生き方や言葉にふれる教材を取り上げている。「読むこと」では、教材文の最初に学習の課題となることが書いてあり、子どもが主体的に学ぶことができるようになっている。「本を読もう」などの読書の場を設定し、読書量を増やす工夫がある。学校からは、学年別漢字配当表に配当されている漢字や新出語句の提示は適切であるという意見が多くあった。

光村は、「話すこと・聞くこと・書くこと」では、チャート式の「活動の流れ」によって学習の見通しをもつことができるようになっている。単元の冒頭に目標と学習内容が明確に表示してあり、何をどのように学ぶかが明確である。指導内容をらせん的に積み重ね何度も繰り返しながら力が身に着くように工夫されている。学校からは、体裁がよく、児童が使いやすいよう配慮され、子どもの実態からみて適切であるという意見が多く、圧倒的な支持を集めていた。

○海野委員長 ただいまの報告に関しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○岡部委員 採択検討委員会ではどのようなことが話題になったのでしょうか。

○谷川会長 学習の流れが分かりやすく示されている教科書について話題になりました。光村や三省堂を例にして、学習内容を矢印や番号で明記してあると、児童が学習の見通しを持ちやすいのではないかという意見がありました。

○平井委員 光村の教科書には「指導内容をらせん的に積み重ね」という文言がありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○谷川会長 調査員からは、「段落」の指導について、3年生で「段落とまとめり」や「段落の中で中心になる言葉や文」、4年生で「段落どうしの関係」というように繰り返し学習する例を挙げていました。

○松樹委員 報告書の中で、東書に「今日的な教育課題に関する内容」とありますけれども、これはどのような内容なのか分かりますでしょうか。

○谷川会長 検討委員会では、特に審議はされませんでした。事務局は回答できますか。

○教育指導課長 東書は、安全・防災、環境、人権、食育、キャリア教育、国際理解に関することが、教材として取り上げられていることと思われます。

○海野委員長 他にご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 ご質問もないようですので、採択に向けて協議をしていきます。ご意見がある方はお願いします。

○松樹委員 先ほど平井委員からご質問があって、お答えいただいた「指導内容をらせん的に積み重ね」という、まさに国語というのは日本語の基礎中の基礎になるわけで、積み重ねというのが私は一番大切な要素ではないかなと思います。各社ともすごい工夫をしているとは思うのですね。特に光村は段階を追って、また繰り返しと言いますか、「らせん的」という表現が本当にすばらしい、まさにこの内容に合っているのではないかと思うのです。積み重ねていくことこそが大切な要素ではないかと、少し感想めいた意見で申し訳ないですが、私はそう思います。

○海野委員長 4市調査委員会のところに「単元の冒頭に目標と学習内容が明確に表示してあり、何をどのように学ぶかが明確である」と書かれているのですが、最初のところに、わけを話そうとか、1年生のときを思い出してみようとかという分かりやすく表記されているのが、子どもたちにとっては、次はこういうことを勉強するのだなということが納得できて良いのかなと思いました。

○平井委員 今回教科書を見せていただいて、どの会社もすごく工夫がされていて、ここにもありますけれども、学習活動の流れが分かりやすく提示されている点ではどの教科書も素晴らしいかなと思いました。その中で私が少し目を引いたのは、光村の教科書の中の5・6年生の中に「言葉の宝箱」というのがあるのですね。考え方はいろいろあるでしょうが、このところに、感情をあらわす言葉とか、いろいろなものが入っています。今、語彙が少なく、表現が苦手な子どもたちがいる中では、一つの資料として随分役に立つかなと思って、そして、中身的にも系統的に重複しているものがなく、5年生の内容、6年生の内容ということで取り上げられているところが私は非常に興味を示したところです。それと、教科書の流れとしてはひとり学びができる、どの教科書もそうなのでしょうが、光村はより細かく丁寧にひとり学びができるような作りになっているかと思い、とても興味深く教科書を見ました。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙手採決)

(東書0票、学図0票、三省堂0票、教出0票、光村5票)

○海野委員長 結果、国語につきましては、最多の5票を得ました光村を採択することに決定いたします。

次に、書写について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 東書は、各学年にノート例を示すことにより、書写で学習したことを他教科で活用できるように工夫されている。教科書の横幅を広くワイドな紙面にし、さらに学習を広げたい児童のために毛筆教材の左端に示したインデックスで個別の課題に対応できるようにされている。学校からは、姿勢や筆記用具等の扱いについての提示は適切であるという意見が多くあった。

学図は、「えんぴつはかせ」や「筆博士」などのキャラクターや吹き出しを用いて学習のポイントが示されている。毛筆は原寸大の手本によって、大きさや位置が視覚的に理解しやすくなっている。学校からは、日常生活との関連を図った教材例は適切に配列されているという意見が多くあった。

三省堂は、学習したことを教科書に書き込める欄が随所に設けられていて、学びを確かめたり、振り返ったりできる工夫がされている。毛筆の穂先の向きが時計を使って示され

ている。学校からは、学習指導要領に照らして必要なものが適切に取り上げられているという意見が多くあった。

教出は、書写学習で習得した力を日常生活に活用できるように「トライあんどチャレンジ」を設けている。鮮明な写真図版で丁寧にポイントが解説されている。学校からは、内容の程度や分量は、児童の発達段階に即して適切であるとの意見が多くあった。

光村は、各学年での要点が「たいせつ」欄に分かりやすく示され、自分自身で振り返りができる欄も設けている。毛筆の学習を硬筆に生かせるように、学習の前後での自分の文字の変化が分かりやすい構成になっている。学校からは、体裁がよく、児童が使いやすいよう配慮され、子どもの実態からみて適切であるという意見が多く、圧倒的な支持を集めていた。

日文は、国語科における、三領域の言語活動例を、具体化した「もっと書こう」のコーナーが設けられている。日常生活や他教科、総合的な活動の時間などと連動した「広がる学び」のコーナーが設けられている。学校からは、児童が興味を持って学習できるように配慮されているという意見が多くあった。

この種目については、学校意見として、国語の教科書と同じ発行者のものが指導しやすいという意見が多く見られた。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○松樹委員 採択検討委員会では、先ほどの発行者のものが指導しやすいという意見が多くあったとは思いますが、そのほかにどのようなことが話題になったのか、教えていただければと思います。

○谷川会長 毛筆の学習では、穂先の向きや動きがわかりやすいように補助線を加えたり、筆圧の変化がわかりやすいように色を変えたりして、各発行者が工夫されているということは話題になりました。

○伊藤教育長 先ほど検討委員会の報告で、学図は「キャラクターや吹き出し」とありますが、私に言わせると、どこでもキャラクターや吹き出しを使っていますが、教科書にキャラクターと吹き出しが本当に必要なのかなと私自身は少し疑問に思うところがあります。それについて何か検討委員会で話し合いはありましたか。

○谷川会長 検討委員会では、特にそれについては話題にはなりませんでした。

○平井委員 採択検討委員会からの報告の中の一番下のところに「学校意見として、国語の教科書と同じ発行者のものが指導しやすい意見が多く見られた」ということなのですが、

どのような理由から学校意見は出されたのでしょうか。

○谷川会長 確かに、学校の先生方からは意見がありました。表記や説明の仕方が、同じ発行者のものが指導しやすいという意図での意見だったと思います。

○平井委員 表記や説明ということですか。

○谷川会長 はい。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等ないようですので、採択に向けて協議をしていきます。ご意見がある方はお願いします。

検討委員会のところに「毛筆の学習を硬筆に生かせるように、学習の前後での自分の文字の変化が分かりやすい構成になっている」と書いておりますけれども、教科書を見させていただきまして、はねるとか、毛筆の書き順、書き方をすぐに硬筆に使えるということで、子どもたちが今、硬筆を丁寧に書くということはとても必要だと思うので、毛筆の書き方がそのまま硬筆も丁寧に書くことにつながる。どうしても毛筆というのは丁寧に書くではないですか。それが硬筆に生かされるということで、すごく分かりやすいなと思いました。

○平井委員 書写の教科書を見せていただいて、まず開いて驚いたのは、筆圧の変化が分かりやすいように色を変えてあるというところが、今までの教科書と違う大きな違いだなと思いました。指導する側にとってはとても分かりやすく、良いのではないかなと思いますし、教科書に沿ったきちんとした指導ができるように工夫がされているかと思えます。その中で、指導していく学校側とすると、国語の教科書に沿ったものというのは先生方の望むところかなと思いますし、指導した側からすると、やはりその方が適切な指導ができるのではないかなということ。それから、上手な字を書くのではなくて、やはりきちんとした正しい字を書いていくという点で、光村にはそういうところが大きくうたわれているかなと思いますので、国語の教科書に準じたものがないのではないかなと思います。

○松樹委員 今、平井委員からもあったように、国語で習ったものがタイムリーに書写で学習できるという、まさに学校の意見でも同じ方が良いというのは全くそうだと思うのです。全く違うことを勉強するのではなくて、タイムリーに習った漢字の書き方なり、書写なりができるというのが一番私は使いやすく、また、現場の先生も非常に指導しやすいと思います。

○伊藤教育長 各発行者とも特段の差異がないと言っていると言葉が変ですが、本当によく工夫されていますので、そうやって考えた時に、平井委員が言うように教科書は同じ方が子どもたちも使いやすいし、先生方もその方が指導しやすいというのは一つの決め手と言いますか、それで良いのかなと私は思います。そういうことも一つの判断材料になって良いのかなと思います。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙手採択)

(東書0票、学図0票、三省堂0票、教出0票、光村5票、日文0票)

○海野委員長 結果、書写につきましては、最多の5票を得ました光村を採択することに決定します。

それでは次に、社会について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 東書は、学習や生活の基盤となる言葉を詳しく説明したり、それらを使ってまとめる活動を入れたりして、言語活動の充実が図られている。学習技能を習得させるためのコーナーを設け、中学校との学習のつながりを意識した工夫がされている。キャラクターを登場させたり、書き込めるところを多くしたりと興味をもって学習できる工夫がされている。学校からは、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習は適切に取り上げられているという意見が多くあった。

教出は、つかむ→調べる→まとめる→深めるといった学習問題づくりの中で「読解力」を培う取り組みが充実しており、思考力、判断力、表現力の育成につながっている。「まとめる」では、学習を振り返ることができ、キーワードを使って考えをまとめ、主体的な学びを促している。写真、挿絵に吹き出しをつけるなど、実際の話や質問の仕方を体験できるような表記、表現がなされている。3年生の地域学習では、学習の流れが分かりやすく地図記号を大きく表示している。学校からは、体裁がよく、児童が使いやすいよう配慮され、子どもの実態からみて適切であるという意見から、多くの支持を集めていた。

光村は、見つける、調べる、まとめるの内容構成により、学習者が主体的に学習に取り組み、社会的思考力や判断力が育成されるよう工夫されている。3・4年の下巻では、「三浦市」「横浜市」「相模原市」など、県の特色ある地域の学習として神奈川県についての内容が取り上げられている。5・6年の教科書が1冊の構成になっていて、年間の学習

の見通しがもてるようになっている。学校からは、社会的状況を反映した題材を取り上げ、児童が興味を持って学習できるように配慮されているという意見が多くあった。

日文は、基礎的な知識や技能の習得を促すための工夫が随所でされている。問題意識をもって自らの考えを明確にしながら学習に取り組めるように、学習の流れが設定されている。まとめページや発展的内容を通して、興味・関心をもったことをさらに自主的・自発的に学習できるように工夫されている。学校からは、基礎的・基本的な内容と発展的な内容、自主的・自発的な学習の取り扱いが適切であるという意見が多くあった。

北方領土、竹島、尖閣諸島については、すべての発行者で、5年の「日本の国土」の学習と6年の「これからの日本」の学習において、記述の仕方に違いはあるものの、「日本の領土」または「日本固有の領土」と記されている。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○岡部委員 光村ですけれども、「神奈川県についての内容を取り上げられている」と言っておりますけれども、ほかの社ではどうでしょうか。

○谷川会長 それについては、検討委員会の中でも話題になりました。調査員からは、光村のほかに教出が神奈川県の内容を多く取り上げているという報告もありました。光村と教出は3・4年の学習で神奈川県内の内容に関する記載事項が多く見られていました。

○海野委員長 光村の5・6年生の教科書が1冊となっていますけれども、ちょっと厚くて、重たいのではないのでしょうか。

○谷川会長 調査員からは、年間の学習を振り返ることができるとはいえ、厚さもあって、正直驚いたというような感想が聞かれました。

○松樹委員 今回は、竹島、尖閣諸島などの記述が増えたわけでございますけれども、竹島、尖閣諸島について各社「記述の仕方に違いはあるものの」と書いてあるのですが、話題に上がったのか、どのように違うのかということが分かるかどうか。分かれば、確認の意味も含めてお答えいただければと思います。

○谷川会長 検討委員会では、特に審議はされませんでした。事務局は回答できますか。

○教育指導課長 ではまず「竹島」について、発行者ごとに記載の内容を確認いたします。

東書は、5年で「日本海上にある竹島は、日本固有の領土ですが、韓国が不法に占領しています。」また、6年で「日本固有の領土である竹島を、韓国は1954年から不法に占領しており、日本は抗議を続けています。」とあります。

教出は、5年及び6年で「島根県の竹島は、日本の領土でありながら、1954年から韓国が不法な占拠を続けています。日本はこれに抗議するとともに、国際的な場で話し合いによって平和的に解決しようと、韓国に対するはたらきかけを重ねてきています。」とあります。

光村は、5年及び6年で「日本海に位置する竹島は、日本固有の領土です。しかし、韓国が不法に占拠しており、日本政府は強く抗議しています。」とあります。

日文は、5年で「日本海にある竹島は、日本固有の領土ですが、現在、韓国が不法に占拠しています。」また、6年で「島根県沖にある竹島は、1905年に島根県に編入された日本の領土です。しかし、韓国もその領有を主張しており、現在、韓国は、不法に占拠しています。日本政府は、韓国に抗議をし続けています。」とあります。

さらに今度は「尖閣諸島」について、やはり発行者ごとに確認させていただきます。

東書は、5年で「東シナ海にある尖閣諸島は、日本固有の領土ですが、中国がその領有を主張しています。」また、6年で「中国は日本固有の領土である尖閣諸島の領有を主張するようになりました。」とあります。

教出は、5年及び6年で「沖縄県の尖閣諸島も日本の領土でありながら、中国が自国の領土であると主張しています。その周りの日本の海では、中国の船が侵入し、日本の同意を得ることなく海洋調査を行ったり、違法に漁業を行ったりするなどの行為をくり返しています。日本は、海上保安庁などによる警戒や取りしまりを強め、そうした行為をしないよう中国に求めています。」とあります。

光村は、5年及び6年で「沖縄本島の西にある尖閣諸島は日本の領土ですが、中国がその領有を主張しています。」とあります。

日文は、5年で「東シナ海にある尖閣諸島は、日本固有の領土ですが、中国も自国の領土であると主張しています。」また、6年で「沖縄県の西方にある尖閣諸島は、1895年に沖縄県に編入された日本の領土です。第二次世界大戦後、アメリカの統治下におかれましたが、沖縄県が日本に返還されるとともに、日本の領土に戻りました。しかし、中国もその領有を主張しています。」とあります。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問もないようですので、採択に向けての協議をしていきます。ご意見がございましたらお願いします。



○松樹委員　また感想めいた話で申し訳ないのですが、各社とも分かりやすく、見やすい、今の教科書は本当にすごいというのが率直な感想です。その中身についても分かりやすく、子どもたちが学習する上では良いとは思いますが、先ほど今回出た尖閣とか竹島のお話、事務局の方に答えていただいて、丁寧にご説明いただきましたけれども、私は教出が現状を丁寧に捉えて書かれているのではないかなと思います。非常に重要なところですので、今後4年間の教科書ですので、私は教出の書き方というのが一番現状に即して丁寧に書かれているのではないかなと思っております。

○海野委員長　私も個人的な意見ですけれども、字もはっきり大きくて、読みやすく、内容もすごく分かりやすくできていると思うのですけれども、4市調査委員会のこれを参考にさせていただきました。「つかむ→調べる→まとめる→深めるといった学習問題づくりの中で『読解力』を培う取り組みが充実しており、思考力、判断力、表現力の育成につながっている」というところの学習指導要領との関連という項目を参考にさせていただきまして、私も教出を選ばせていただきました。どこの出版社も本当に素晴らしいと思いますが。

○平井委員　委員の皆さんから出ているように、見れば見るほどそれぞれの教科書に特徴があって、素晴らしいなと見えてきます。やはり今回は尖閣諸島、それぞれの領有の点が大きな位置づけを占めるのかなと私は思っています。その中で、松樹委員からも出ましたけれども、表現ですね。子どもたちに読ませて、どういう表現がふさわしいかとか、いろいろなとらえ方がありますけれども、読ませていただいた中で私は、教出が割とそういう中では穏やかな書き方をしてくださっているのかなと個人では受け止めます。いろいろな見方があるので、これは私の受け取り方でしかありませんけれども、あとは学校がどのようにそれを扱っていくかということになります。今までも海老名市は教出を使っていますよね。

○伊藤教育長　はい。

○平井委員　そういうところでは継続した子どもたちに指導が入れば良いのかなと思います。もう1点、少し考慮していったら良いと思うのは、最近、海老名市も新しい先生方が多く入っており、新しい方は中学年の先生が多いのですね。そういう点から言っても、少し地域の学習も含めて、社会科辺りはあまり変えなくても、今までのを使いながら、先生たちには少し指導力を磨いていただけたらなと思います。

○伊藤教育長　領土の問題については、現状を一番フラットに語っているのは教出かなと

というのが私の感想です。ただ、本当に、先ほど書写でも言ったのですけれども、吹き出しとか、学習の進め方のガイドがずっとあるのは良いのだけれども、教員の方でそれをどのように活用していただけるかどうか。見たら、吹き出しに沿ってとか、その言葉の投げかけに沿って授業、学習を自分で進められるのだけれども、学習課題を自分で探したりするという社会の面白さからいくと、このように丁寧にガイドブックみたいについていることが、教科書としては良いのかどうか。社会は資料などもあるので、本当に考えさせられるような資料がそこに載っていると、それに対してどうだというものがもう少し出てくると良い。そういう中で話をすると、現状、学校の方で進めている発行者のものを変えるだけの他の理由がないかなという感覚はあります。もう少し何か違う意味で教科書を考えてもらうと良いかなと思いました。

○平井委員 確かに教育長がおっしゃるようなところはすべての教科に言えるところではあるかなと思います。年々教科書は丁寧にやりつつあるように、業者サイドで作られてきている部分があるのかなと思いますので、それはそれとして、私たちも受け止めなければいけないところですね。

○伊藤教育長 そうですね。現状ですから。

○平井委員 やはりその辺りが逆に今後難しいところになるのかなと思います。先生たちが教材研究をしていく中でどの程度までが教科書の中で済んでしまうのか、新たに自分たちがどれだけ自ら教材研究をしていくのかというようなところも含めて、少しそこはすべての教科に共通しているかなとは感じます。

○伊藤教育長 全然違う議論になって申し訳ないです。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙 手 採 択)

(東書0票、教出5票、光村0票、日文0票)

○海野委員長 結果、社会につきましては、最多の5票を得ました教出を採択することに決定します。

それでは次に、地図について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 東書は、地図帳の詳しい使い方や吹き出しを使って地図の見方が書かれていて、児童の主体的な学習をする手助けになっている。世界遺産や文化遺産が地図上に示さ

れているだけでなく、新たにページを設けて、解説している。北方領土、竹島、尖閣諸島が地図の中でどの位置にあるかが示され「日本と世界のおもな島」の資料の中で択捉島と国後島が記載されている。所々に写真やグラフなどの資料が挿入され、ワイド版で見やすくわかりやすい。(A4判) 索引にはチェック欄やマイインデックスが示されている。ユニバーサルデザイン書体が使用されている。児童が関心を持ちやすく、地図学習に親しみやすい地図になっている。学校からは、児童が興味を持って学習できるように配慮されていて、地図を活用した自主的な学習をするための工夫がされているという意見から、支持を集めていた。

帝国は、「主体的に学習に取り組む態度を養うこと」(学校教育法「小学校教育の目標」)を達成するため、環境をテーマとして取り上げた地域主題図や各種統計を豊富に取り上げている。「地図の成り立ち」や「地図の使い方」に関する内容を充実させ、資料活用能力が身につくように構成されている。繰り返し使用することを想定し、表紙や用紙の耐性に配慮がされている。比較しやすいように地図の種類に応じて縮尺が統一されている。北方領土、竹島、尖閣諸島が地図の中でどの位置にあるかが示され、その写真がそれぞれ掲載されている。教科書、ノートと併用して活用する資料集として机の上にのせて利用しやすいサイズにおさまっている。高学年の児童が地図学習の学びを広げられるようになっている。学校からは、体裁がよく、児童が使いやすいよう配慮され、子どもの実態からみて適切であるという意見が多く、支持を集めていた。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

東書の中に、ただいまの説明で「ユニバーサルデザイン書体が使用されている」とありますが、ユニバーサルデザイン書体とはどのようなものなのでしょうか。

○谷川会長 調査員から「見やすさ」に配慮や工夫をした書体のことと説明がありました。また、文字の大きさや色使いに二つの発行者の違いが見られるという報告がありました。検討委員会でも地図帳を広げて比べてみました。

○岡部委員 資料の数についてですが、この2社に何か違いはあったのでしょうか。

○谷川会長 検討委員会では、特に審議はされませんでした。事務局で回答はできますか。

○教育指導課長 県の調査研究の結果によりますが、グラフ・図・表の資料の数は、東書は48、帝国は89という調査結果が出ておりました。

○平井委員 東書の「地図を活用した自主的な学習をするための工夫」ということなので

すが、検討委員会ではどのような話がなされましたでしょうか。

○谷川会長 キャラクターの吹き出しやイラストが多く、3・4年生でも学びやすく、地図学習の導入として興味を持って学習しやすいのではないかという報告がありました。

○松樹委員 検討委員会の中の話で聞かせていただきたいのですが、帝国の「高学年の児童が地図学習の学びを広げられる」というように記載されていますが、これについてはどうでしたか。

○谷川会長 中学校へのつながりを考えると、資料が豊富なこともあり、資料を活用する高学年の学習には適しているのではないかという報告がありました。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、採択に向けて協議をしていきたいと思います。ご意見がある方はお願いします。

○伊藤教育長 地図は二つしかないの。ただ、個人的な感覚なのかもしれないのですが、自分で地図帳を広げてイメージを広げるときに、人がそこに立って、吹き出しはいらぬいと単純に思うのです。だから、地図自体の楽しさとか喜び、自分が子ども時代に開いた時に、それを見て、道路をたどったり、鉄道をたどったりして、いろいろする時に、人が出てくるなど、両方ともそうなのですよ。それが学習の中の一つの楽しみだったり、資料だったりするわけですから。確かに東書の方が字も大きいし。ただ、どうですかと言われた時、丁寧なのはともかく、一長一短なのでしょうけれども、先ほどもありましたが、初めての子どもたちが見る時に、地図は大きいし見やすいかなというのはあります。ただ、段々これが5・6年生になったら、こちらの方が使いやすいという子どもたちが出たりして、上手に半分にならないなど。そんなことを言うてはいけないのでしょうか。そういう感想がすごくある地図です。これはどう決めるか、少し難しいですね。検討委員会に聞いて良いですか。谷川会長、例えばこの地図帳と地図帳で何かそういう検討委員会での話はあったのですか。個人的な委員の意見でもいいのですが。

○谷川会長 個人的な意見はいろいろありました。地図を使ってどう教えるのか、地図をどのように活用していくのかということで、指導者側の部分の活用の仕方をどう捉えるかによって使いやすさというのは出てくるだろうと。先ほど教育長が言われたとおり、自分で調べて、自分で深めていくことをその発達段階に合わせて身に付けさせていくという観点に立てば、あまりいろいろなものが入っていない方がいいだろうと。つまり地図の中に

いろいろなものが入っていないくて、自分でその内容をどうやって深めていくかというような学びを積み重ねていった方が良いでしょう。ただ、それは中学校につながる段階で、中学校でもまた違う学び、深め方があるので、その辺りで必ずしも小学校と中学校は一緒でなくても良いかなと思います。

○伊藤教育長 一緒でなくても良い。そういう場所でも個人的にはあったのですね。

○谷川会長 要するにそのような視点を持ちながら、授業の中で地図を好きな子・見ることが出来る子どもを育てていくということにおいては、いろいろなものがあって、それが入り口になっても良いのではないかということで、意見は真っ二つでした。

○岡部委員 帝国の方が「高学年の児童が地図学習の学びを広げられるようになっている」と記載されていますが、私の感想は子どもが見たくなる地図は東書かなという感想です。

○平井委員 2社の地図を見ると、両方の思いがすごくよく分かります。中学年にとっては東書も導入では良いかなと。長くやっていくには、高学年になるには帝国が良いかなと感じております。現状の中だけではなくて、やはりこれから中学につなげる時にどのような学びをしていくべきかというところを見ると、資料の多さとか、少しイラスト等は載っていますが、その比重からすると帝国の方がすっきりしているかな。あまり目移りがしないというか、地図に入り込めるという点では高学年に向けても帝国の方が先々良いのかなという感じは持ちます。

○松樹委員 私も、先ほど教育長がおっしゃっていたように吹き出しがつきすぎている。両方ともついているのですが、東書の方が多。私も余計なものはいらないと思います。あと、平井委員からもありました資料の数ですね。やはり地図帳は、地図という教科で使うわけではなくて、いろいろな教科、もちろん社会だとか、音楽だとか、この国だとか、時事問題を教材として先生が取り上げた時に地図を広げたりということもありますし、見てわくわくするとか、どうなのだろうとか、電車の路線とかを見て、そんなものが地図帳であるべきではないかなという感じがしているのですね。それと、3年間使う教科書は、たぶんこれだけだと思うのです。やはり縫製の仕方だとか、その辺りからも私は帝国の方が3年間使う教科書としては、資料的な価値、中学が終わってからもずっととっておく資料にもつながっていくのではないかと思います。私は帝国の方がよくできているし、現場の先生たちが子どもたちを指導する時、子どもたち自身もイメージをしやすいのではないかなと思います。

○伊藤教育長 災害の関係だと東書の方が、東日本大震災とか、結構貴重なものが出ていますよね。帝国だと、阪神・淡路と火山の新燃岳のものしか出ていないのですが、こちらの方はたくさん出ている。土砂災害とか、洪水とか、雪の被害とかまで写真で出ている。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙手採択)

(東書2票、帝国3票)

○海野委員長 結果、地図につきましては、最多の3票を得ました帝国を採択することに決定します。

それでは次に、算数について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 東書は、「力をつける問題」「しあげの問題」「おぼえているかな」など、適宜、理解度に沿って問題を出題し、既習内容を繰り返し学習できる工夫がされている。基礎基本の定着を図るため、つまずきの原因となる問題や苦手とする問題を丁寧に扱っている。学校からは、体裁がよく、児童が使いやすいよう配慮され、子どもの実態からみて適切であるという意見が多く、圧倒的な支持を集めていた。

大日本は、書き込みスペースを増やすことで、式・図・表などを用いて表現したり、説明したりできるようにしている。数直線図の扱いが丁寧で、書き方も載せてあり、児童自ら課題解決できるようになっている。学校からは、算数的活動として、作業的・体験的な活動や具体物を用いた活動などが適切に配列されているという意見が多くあった。

学図は、巻末の力をつける問題には、つまずいている子どもが振り返りながら学習できる「サポート」、習熟を図るための「補充問題」、発展に取り組ませる「チャレンジ」があり、個に応じて学習できるように工夫されている。巻頭に、算数で使用する考え方を紹介し、その後の学習で児童が説明に使うことができるようにしている。学校からは、基礎的、基本的な知識、技能の定着を図るため、発達や学年の段階に応じたスパイラルによる学習活動は適切に配列されているという意見が多くあった。

教出は、算数を生活科・理科・社会科・国語科の学習に関連付けて活用を促すようになっており、様々な状況下で算数を生かせることがわかるようになっている。巻末のステップアップ算数を第2学年上巻から設けることによって繰り返し学習に活用し、高学年では「学びのマップ」によって既習内容の定着が図られるようになっている。学校からは、他

の教科等との関連が必要に応じて取り上げられているという意見が多くあった。

啓林館は、既習内容を生かしたり、発展的な思考を促したりできるような工夫が「学びを生かそう」「もっと学びを生かそう」等でされている。図形・長さ・重さ・量などの学習では、具体的な作業や活動を通して、豊かな図形感覚・量感・数量感覚が図れるよう工夫している。学校からは、基礎的・基本的な内容と発展的な内容、自主的・自発的な学習の取り扱いが適切であるという意見が多くあった。

日文は、新しい単元に入る前に「次の学習のために」のページが設けられ、既習事項の復習とともに、定着の度合いが確認できる内容になっている。紙面の広さを利用し、数直線図がこまめに多く扱われ、丁寧な指導と定着が図れるようになっている。学校からは、学習指導要領に照らして必要なものが適切に取り上げられているという意見が多くあった。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○松樹委員 採択検討委員会の中でどのようなことが話題に上がったのか、教えていただけますでしょうか。

○谷川会長 各単元の練習問題の数や巻末の練習問題の数、課題の提示の仕方、学び方の手順等が話題になりました。各発行者の教科書を見ましたが、どの発行者も練習問題量が豊富で、指導の仕方もよく示されていて、大きな差異はありませんでした。

○平井委員 東書ですが、学校意見では「圧倒的な支持を集めていた」と記されていますが、どのような結果だったのか、お話を聞かせてください。

○谷川会長 学校の方から、10観点に渡って意見等を聞いていたのですが、そのすべてにおいて最も高い評価がありました。

○平井委員 続いて、その算数の10観点というのは、どのようなものを基に学校で支持を得たのか、お聞かせいただけますか。

○谷川会長 主なものとしては、まず、内容の程度や分量、児童が興味を持って学習できるか、自発的な学習の取扱いは、さらに、作業的・体験的な活動や具体物を用いた活動ではどうか、言葉、数、式、図、表、グラフなどを用いて表現したり、説明したりする活動はどうか、基礎的、基本的な知識、技能の定着を図るための学習活動はどうか、以上のような内容、項目、観点で学校から意見を集めました。

○海野委員長 他にご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは協議をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。ご意見のある方はお願いします。

○伊藤教育長 我々もすでに何回も見た時に、それぞれ特徴はあるけれども、絶対これというものが特にないのです。本当に特徴的なものがあるので、使いやすさとか、先ほどの巻末の問題とか、でも、それも差異はなくて、どこのものもたくさん扱っている。

○岡部委員 どの社も、確かに今おっしゃったようにいろいろ工夫されていて、子どもが理解しやすいような組み立てができていると思うのですけれども、感想では、字の大きさとか、あるいは図だとか、グラフ等、東書の方が見やすいかなと思いました。

○松樹委員 算数は、やはり一番差が出るといいますか、児童にとっても、好きな子、嫌いな子と分かれるような中、内容ももちろんなのですが、見やすさなんていうのも私は重要ではないかなと思うのです。その中で私が目を引いたのは、東書の中学校体験入学コースというものです。他の会社にもありますが、私はすごく分かりやすいかなという気がします。中1ギャップなんていうので、見回していきますと一番ついていけないのが数学。基礎ができていないから先へ進めませんという学校が多い中で、やはりここでこういうものが予備的に並ぶというのと、振り返りもしっかり巻末に出ていたりしますので、私は東書が見やすいなど。指導もしやすいと思いますし、受ける子どもたちにとっても扱いやすいのではないかと、また感想めいた言葉で申し訳ないですが、私は思います。

○伊藤教育長 どこのものもユニバーサルデザインに配慮して作られていますというのが載っていますよね。

○松樹委員 載っていますね。

○伊藤教育長 見やすさ。平井委員、先ほど学校上の話を質問されていましたが、学校サイドにとってそれは大きいですか。私も教員出身ですけれども。

○平井委員 学校サイドが今まで使ってきて、子どもに指導しやすい教科書ということで支持を受けたということですよ。どこにもありますけれども、やっぱり巻末の算数のまとめ、早わかりチャートとか、海老名もTT（チーム・ティーチング）や少人数指導をしていますね。ですから、そういう点では巻末の学習も子どもたちの実態に合わせて使える資料かなということが1点。あと、平成26年度に入って、小学校で算数を校内研にしている学校が半数以上を占めているということなのですね。各学校の思いもあって、算数教科に絞ってきたと思うのですが、やはりここで算数の校内研を始めたということであるならば、やはり今まで指導してきたものが定着していくためには、今までの教科書を使ってい



た方が学校としては扱いやすいかなと思いますし、高学年の子どもたちも、特に6年生辺りがここで変わるというのはどうなのか。どの時期でも、それはいつかはあることなのですが、今、学力向上という形で各学校が取り組んでいる状況ですので、できればこのまま使用していく方が、学校の支持もあるということであれば、こちらの教科書の方が、どの教科書でもあまり差はないと思いますけれども、学校サイド、現状というところから考えて、これが望ましいかなと思います。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙 手 採 択)

(東書5票、大日本0票、学図0票、教出0票、啓林館0票、日文0票)

○海野委員長 結果、算数につきましては、最多の5票を得ました東書を採択することに決定いたします。

それでは、暫時休憩いたします。再開予定は午後3時といたします。

( 休 憩 )

---

○海野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、理科について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 東書は、教育基本法第2条に示されている「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度」を養うことに関連して、学習の流れ（問題をつかもう→予想しよう→観察、実験→結果→まとめ）が示されている。また、緑のラインで問題解決の過程をつなぐことで学習の流れが把握しやすいように示されている。導入時の写真や巻末の付録、ぱらぱら漫画など、児童が見て楽しく、使って楽しい構成になっており、興味・関心を喚起できる工夫がされている。文字の大きさやフォントが工夫されており、見やすく読みやすくなっている。学校からは、環境教育に関する図表や写真などの資料は児童の発達の段階に即しているという意見が多くあった。

大日本は、教育基本法第2条の「真理を求める態度」を養うことに関連して、学習テーマごとに問題解決のプロセスを明確にして、児童が実践できるように示されている。各学年の初めには「理科の学び方」として問題解決学習の仕方が掲載されている。教育基本法第2条の「豊かな情操」を培うことに関連して、豊かな自然を感じさせる写真が掲載され

ている。学校からは、児童が興味を持って学習できるように配慮されているという意見が多くあった。

学図は、学びの流れ〔問題（疑問）→話し合い（予想）→観察・実験→結果→考察→まとめ〕がサイドバーに示されていて、児童が学び合い、主体的に見通しを持った活動ができるようになっている。巻末に実験器具の使い方や記録、レポートの書き方などがまとめて掲載されており、単元を問わず児童が必要な時に振り返ることができるようになっている。児童が実験観察する様子が写真やイラストで豊富に紹介されていて、一目で活動内容が理解しやすいよう工夫されており、資料性が高い。詩や科学者の言葉、伝記、科学的な読み物を掲載している。学校からは、発展的な内容が多く、図や表、挿絵等は適切に配列されているという意見から、多くの支持を集めていた。

教出は、「資料」「科学のまど」などのページが随所にあり、児童の興味関心を高めるとともに、学習を深め、発展的な学習にも広げられるよう工夫されている。判型はA B版で、各学年の学習内容に応じた「ミニ図鑑」が付いている。やってみよう、はてな、予想しよう、計画しよう、調べよう、結果から考えよう、わかった、学んだことを使おうというような学習の流れを示すマークが使われている。学校からは、他の教科等との関連が必要に応じて取り上げられているという意見が多くあった。

啓林館は、別冊「わくわく理科プラス」で学習前に自分の考えを書き込んだり、学習の終わりに振り返る言語活動を取り入れたりすることで、問題解決の能力が育成されるように工夫されている。地域の特性を生かした環境教育の一層の推進のために、高学年では地方ごとに「地域資料集」が設けられている。神奈川（箱根、川崎）も扱われており、郷土を見つめ直すことができるようになっている。「まとめよう」は、手書きで例示され、児童に親しみやすく、ノート作りやレポート作りに有効である。学校からは、ワークシートが別冊になっていて、児童が使いやすいよう配慮されているという意見から、支持を集めていた。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○岡部委員 啓林館についてですけれども、別冊の使い方について、特に中には書き込む箇所が多い、スペースがとられている、その辺りを含めてどのような話し合いがされたか、教えていただければと思います。

○谷川会長 啓林館のみ別冊があるため、当然話題になりました。この別冊は、書き込む箇所が多く、ノート活用の妨げになるのではないかという意見もありました。調査員から

は、単元の初めと終わりに使うようになっているということで、児童がノート作りをしなくなるわけではないという報告もあり、また、この別冊は学習のまとめには有効であるという報告もありました。

○松樹委員 学図なのですが、途中で「資料性が高い」という言葉が出てきますが、私も確かにそう思うのですが、検討委員会の中で具体的な話はありましたか。

○谷川会長 学図は「サイエンス」と題し、科学者の言葉や写真を掲載し、科学の世界への関心を持たせるようになっているという意見がありました。具体的な資料については、事務局の方で回答はできませんでしょうか。

○教育指導課長 県が行う調査研究によりますが、学図の教科書に掲載されている「写真」の数は、他社と比べて最も多いという結果が出ております。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等ないようですので、採択に向けて協議をしていきたいと思えます。ご意見をお願いします。

○伊藤教育長 各出版社とも、自分が数十年も前にやっていたころの教科書に比べると、すごいですよね。写真というか、インパクトというか。よくここまで写真を入れたなど。学習過程というか、学び方、どうやって学びを進めるか、本当に各社それぞれしっかりと工夫して入っているのですよね。

○海野委員長 分量的には皆さんあまり変わりなく、素晴らしい。こんなことを言っただけなんですけれども、各社並んだ時に「ああ、サイエンスだ」と思いました。科学者の写真が並んでいると、本当にサイエンスだと思う。工夫的には、皆さんどれも本当に分かりやすく、子どもたちの興味を引く内容になっています。

○松樹委員 先ほどもご質問させていただきましたけれども、やはり資料性が高く、学図は巻頭に詩が載っているのですね。また、中には科学者の言葉とか、伝記とかも載っているのですね。生活に密接に関係していることですし、思いとか気持ちとか、離れがちのところについて、その観点でも学習が進められるのではないかなど。また、5・6年生、高学年の教科書というのは、大人になって見返しても資料性がすごく高いような気がしているのです。分かりやすく書いていますので、その中で私は学図の教科書はよくできていて、素晴らしいと思えます。

○伊藤教育長 これも個人的な意見ですみませんが、私は結構長いこと啓林館を使って授

業をしていた経緯があって、そういう中で言うと、周りと比べると大分工夫しているのだな。写真などを見てもよく分かりますけれども、学習過程とかは啓林館は本当に良くできているなど私は思います。ただ、この巻末のノートはいかがなのでしょうか。良いのか悪いのか、よく判断できない。学習の初めに書いて、学習の終わりでまとめる、少しどうしようかなどと今考えています。

○平井委員 どの会社もカラー刷りがすばらしくて、目を引きます。私が見た中で、他のところで出てきたのは、3年生で見たのですね。1・2年生は生活科をやってきて、3年生から理科に入るのですね。教科がまた新たに社会と理科に分かれてくるわけで、理科学習、最初は春探しのようなものなのですが、地域の自然の中で観察して行って、それらの資料となるものがどのような形でページ展開されているかなと見た時に、学校図書はカラー刷りなのですね。すべて写真が載っているところが私は良いかなと思います。これを見て行って、子どもたちが実際に野外に出たときに、これらを通して、資料として使えること。52ページにもあるのですが、昆虫の育ち方等もそれぞれ写真をきちんと入れてあること。それから、私の記憶の中では今までなかったと思うのですが、62ページに虫を調べるという形で昆虫などが詳しく、イラストではなくて写真で載っているのです。こういうものがとても子どもたちには、最初の理科の導入では大きいかなと思いますので、これらの資料のほんの一部ですけれども、こういうところを通して、これらは初めて理科に入る子どもたちには有効に活用できるかなと思います。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙 手 採 択)

(東書0票、大日本0票、学図4票、教出0票、啓林館1票)

○海野委員長 結果、理科につきましては、最多の4票を得ました学図を採択することに決定いたします。

次に、生活について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 東書は、身近な植物が実物大で描かれた、「ほんとうのおおきさ ずかん」や、表情豊かなイラストや好奇心を刺激する写真が多く、児童の意欲を引き出すために効果的である。さまざまな習慣や技能を身に付けるための具体的な活動例として、巻末の「べんりてちょう」に、安全で主体的な体験活動を支える豊富な資料が掲載されている。

学校からは、児童が興味を持って学習できるように配慮されているという意見から、支持を集めていた。

大日本は、国語と関連して、語彙力・表現力を高め、日本語の豊かな言語表現に触れる、コラム「せいかつことば」が活動に即して設定されている。2ページ見開きで、写真を掲載し、児童の興味・関心をひくように工夫されている。また、児童の視野を広げ、気付きを深めるようなモノクロや縦型ワイド写真が使われている。学校からは、児童の興味・関心を喚起させるような活動が発達の段階に応じて適切に取り上げられているという意見が多くあった。

学図は、裏表紙の見開きに、「探検」「栽培」「遊び」「飼育」「成長」の5つの大単元構成で、年間の活動が日本の四季と共に分かりやすく表示されている。観察カードを書く観点が、見開きページで具体的に取り上げられている。また顔マークがあり、その時々自分の気持ちを表現できるようになっている。単元ごとのねらいが巻末で保護者向けに明記されている。学校からは、他の教科等との関連が必要に応じて取り上げられているという意見が多くあった。

教出は、身につけさせたい技能や習慣が何度も繰り返し活用できるように巻末の「ぐんぐんポケット」に上下15のポケットにまとめられている。学習カードなどの例が上下巻一貫して大きなサイズで提示されており、気付きのポイントや書き方などが分かりやすく見やすい。学校からは、内容の程度や分量が児童の発達段階に即していて、子どもの実態からみて適切であるという意見から、多くの支持を集めていた。

光村は、様々な体験を通して、科学に対する目を育て、生活科を核とした合科的な学習の充実が図られるようなきっかけ作りをしている。ダイナミックな紙面構成・鮮明な写真・吹き出し部分のカラー印刷などで、視覚に訴えるような表現がなされている。学校からは、学習指導要領に照らして必要なものが適切に取り上げられているという意見が多くあった。

啓林館は、別冊「せいかつ たんけんブック」は、ひもを通して携行し、実物と見比べながら学習できるようになっている。児童の学びや成長の様子、自立への基礎を養うための支援や助言の仕方が分かり、学校から家庭、地域への繋がりを大切にしている。学校からは、児童が使いやすいよう配慮されていて、子どもの実態からみて適切であるという意見から、多くの支持を集めていた。

日文は、様々な人々との触れ合いを通して他者を尊重する態度と、共に生き親しく交流

する場面が取り上げられ、人権・福祉などの今日的な課題に対応している。季節の移りかわりなど様々な気付きが生まれるよう、定点観測が掲載されている。学校からは、児童の興味・関心を喚起させるような活動が発達の段階に応じて適切に取り上げられているという意見が多くあった。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問ございましたらお願いします。

○岡部委員 啓林館についてですけれども、先ほどの理科と同じように別冊がついているわけですけれども、これについてはどのような話が出たでしょうか。

○谷川会長 啓林館の別冊「たんけんブック」については話題になりました。調査員からは、大きさが手ごろで、低学年でも持ち運びができるということで、使いやすく活用できるのではないかという報告がされていました。

○平井委員 教出に「ぐんぐんポケット」というのがあるのですが、詳しい報告はありましたでしょうか。

○谷川会長 教出の「ぐんぐんポケット」については、1年生では5個、2年生では10個の項目があり、言語活動を充実させるための「言葉」や用具に使い方が記載されていて、繰り返し活用できるように巻末にまとめられているという報告がされました。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問もないようですので、採択に向けて協議をお願いいたします。ご意見がある方はお願いします。

○松樹委員 啓林館さんの「たんけんブック」は意見が分かれるところだと思うのですが、私は生活というのは、もちろん教室の中で授業をやるのが基本なのかもしれませんが、どんどん外に出て、いろいろなものを見てほしい。中身を見ますと、本当に海老名の現状と言いますか、市内の小学校は、ぱっと外に出るとあるようなものばかりなのですね。もちろん学校の中にもあるような、まさに海老名に合っている、そういう中身なのではないかなと思うし、あとは電車に乗ろうというものがあまして、ボタンを押して開閉をする、このような電車もあるよというのも載っているのですね。

○伊藤教育長 相模線ですね。

○松樹委員 海老名駅は3線乗り入れていて、小田急線、相鉄線はそのまま開きますけれども、相模線はもちろん自分でボタンを操作するというのもありますし、まさに海老名の現状に一番合っているのではないかなと思います。また、先生たち、教員の方々も、指導

する時に目の前に生きた教材もあるわけですので、やりやすいのではないかなと思います。また「たんけんブック」、先ほど検討委員会の報告にもありましたけれども、やはりこれぐらいが使いやすくて、首からぶら下げるなどして外に出たり、まさに「たんけんブック」で、本当に使いやすいのではないかと、感想めいた話で申し訳ないですが、そう思いました。

○海野委員長 私の孫もちょうど今年1年生なのですけれども、生活の上に、最初「みんな1年生になって」というのが出ていますけれども、啓林館には、元気に学校に行けるかなとすごく優しい色で地図が出ているのですね、道の駅とか、通学路ではないけれども。1年生に入ると、最初はどうやって行ったらいいのか、すごく心配していたので、ここで優しい地図でこのようになっていて、見て安心できるような、学校に安心して通えるということが分かるのではないかな。どこの出版社も、皆さん学校に行くというのが書かれているのですが、自分の感想としては良いかなと思いました。色合いもそうですし、ほっとさせられるという感じです。

○平井委員 私は教出を見ているのですが、巻末の方に、魔法の言葉とか、「ぐんぐんポケット」も学習の一つなのですが、いくつか載っています。広がる言葉とか、指導の中で取り入れていけば良いのかなとも思いますが、見ていて、1年生で初めて生活科を学習するわけですよね。本当に身近な、自分の一番身近なところからだんだん広がった世界に入っていくのですが、生活科は、すべての教科もそうですが、今、家庭生活の充実が言われていますので、この教科書を見ると、家庭でお母さんや、ほかの家族と一緒に勉強ができる教科書かなと思うのです。特に魔法の言葉などというのは、今、道徳でも結構指導の内容で深めてくださっている部分があるので、こんなところも含めて家族の中で気づきながら学習ができる一つの役に立つ資料になると良いかなと思い、少しまた他のところと違う形になっているので興味を持つところですね。あとは学校の先生方がどのように指導してくださるかにも係りますけれども、生活学習の基本をこの中で学んでいけるかなとは思いますが。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙 手 採 決)

(東書0票、大日本0票、学図0票、教出1票、光村0票、啓林館4票、日文0票)

○海野委員長 結果、生活につきましては、最多の4票を得ました啓林館を採択することに決定します。

続きまして、音楽について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 教出は、学習指導要領内容に示されている「共通事項」アに関連して、そのページで扱う「共通事項」をページ右上の部分に「音楽のもと」という名前で示し、わかりやすく載っている。透明シートや両開きの折り込みページなど大きな見開きの写真のページがあり、児童のイメージを喚起する工夫がなされている。基礎となる学習（習得）と学習の広がり（活用）の二つの題材に分けられ、各題材のねらいが示されている。学習のポイントマークが工夫されており、学習の振り返りや資料活用がしやすく、基礎・基本の定着につながる。高学年では、国外、国内の社会的状況を反映した題材を取り上げ、児童が題材に興味関心を持てるようにしたり音楽的価値を見いだせるようにしたりしている。学校からは、子どもの実態からみて適切であり、写真等を活用して音楽の世界を指導しやすいという意見から、多くの支持を集めていた。

教芸は、歌唱指導において、頭声発声の方法や、低音の歌い方、スタッカートなどの歌い方など、技術的な方法が具体的に示され、基礎的な表現の技能が体得しやすいうようになっている。また、リコーダーにおいてはタンギングをはじめ演奏の方法が具体的で分かりやすく説明されている。音楽づくりにおいて、題材に関連して系統的に配置され、発達段階に合わせて無理なく取り組めるようになっている。また、歌唱、器楽、鑑賞と関連して扱われることによって、年間指導計画の中に位置づけることができる。鑑賞、表現、音楽づくりが同じテーマで一つの題材になっており、鑑賞で学んだことを、表現や音楽づくりで生かせる構成である。ページの左上に具体的な題材のねらいをふまえた学習目標を大きく目立つように提示し、何を学ぶのかという学習の見通しを持つことができるようにしている。学校からは、基礎的・基本的な内容と発展的な内容、自主的・自発的な学習の取り扱いが適切であり、表現や鑑賞の教材が適切に選択されているという意見から、支持を集めていた。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○岡部委員 採択検討委員会ではいろいろなお話がなされたと思いますけれども、それぞれ工夫をしているということで、もう少しどのようなことが話題になったのか、教えていただければと思います。

○谷川会長 教出は、折り込みページに掲載し、音楽に興味を持たせる工夫があり、教芸



は、基本を積み上げ、技術や技能を体得しやすい工夫があるということが話し合われました。

○海野委員長 両社ともそれぞれ多彩な曲が紹介されておりますけれども、楽曲数についてはそれぞれいかがですか。

○谷川会長 検討委員会の中では特に審議はされませんでした。事務局は回答できますか。

○教育指導課長 県の調査研究で曲数が載っているのですが、歌唱を扱っている曲数・器楽を扱っている曲数ともに、教出の方がやや多いという結果は出ております。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問もないようですので、採択に向けて協議をお願いいたします。ご意見のある方はお願いします。

○伊藤教育長 委員長はお琴等をやっていると思いますが、日本の伝統音楽の観点から見てどうですか。

○海野委員長 私の感覚からすると、両社とももう少し載せていただきたい。和楽器にももう少し触れていただきたいというのがあります。いつも音楽の教科書には和楽器が少ないなどは思っていました。どちらかと言うと教出の方は、子どもたちが琴を弾いている姿が載っているのが少し違うかなというのがありました。

○伊藤教育長 先ほどの結果だと、教芸は「基礎的な表現の技能が体得しやすいようになっている」。見ていると、教出の方もそれがないわけではないですから。非常に良い指導とか、特徴としてはそうなのでしょうけれども。

○松樹委員 今、教育長がおっしゃったように、基礎的な技術面、もちろん私も両方とも出ていないわけではないと思うのですが、私は教出の方が、絵とか配置とか、イメージと言いますか、ここにも書いてあるように「児童のイメージを喚起する工夫がなされている」。歌を歌ったり、演奏したりする時、ただ楽譜を吹けばいい、音を出せばいいということではなくて、気持ち、心の面がすごく大切なことだと私は思うのです。あと、私が教出が良いなと思ったのは、国歌、君が代の取り上げ方。これは両社違っており、もちろん文言は載っておりますが、1年生の時から君が代の意味合いだとか、その辺もしっかり教出は載せてあるのです。比べてしまうと大変失礼なのですが、教芸は5・6年生になってやっと意味合いが出てくるという形。楽譜と詞だけ載っているという形ですが、国歌は1

年生の時から歌う歌ですので、私はしっかりと1年生から、意味合いも含めた中で歌ってほしいという気持ちもありますので、やはり教出の方が私は心豊かな面でも良いのではないかなと思います。ここで質問して申し訳ないのですが、現場の先生、教える方の立場として、平井委員はどのようにお考えかなと聞いてみたい部分があるのですが。

○平井委員 音楽の時間は今減らされて、50ないし60時間ということで、私的には音楽の時間は確保してほしい。情操の面ではすごく大きなもので、各学校で合唱を中学でもされていますし、小学校でも合唱祭ではないですが、音楽会を開いています。それを聞いていると、私もずっと現場にいましたけれども、本当に子どもたちが歌う姿にはすごく心を打たれます。全校で合唱ができるという点でも、情操の中では心豊かな教育が音楽でできるのだなと感じてきましたので、子どもたちが音楽に興味を持ってほしいし、技術的なものもすごく必要です。でも、まずは音楽を通して心豊かに育っていくという部分で私は大切にしていきたいなとずっと思ってきたのですね。2社を見ても、紙面構成はどちらもすごく良いかなと思います。ただ、情景を想像しながら、子どもたちが曲を歌っていくという点からすると、教出は今回、すごい紙面を割いて、富士山とか本当にすばらしいものをどんと前に持ってきましたので、そういうところではインパクトがあるのかな。それから、6年生の「おぼろ月夜」の歌詞「菜の花畑に」の菜の花の写真がとてもきれいに写し出されていて、写真だけで学習していくわけではないですけども、やはりそういうものも子どもたちと話しながら、音楽を作り上げていくという点ではすごく大きな役割を果たすわけですから、そういう点ではこの辺りはすごく効果的かなと思います。あと、3年生の楽器、笛の指導等は、どちらとも本当に丁寧に扱ってくださっていますので、これから先、音楽を初めて担当してくださる先生方にも十分指導のものとしては役立っていくかなと思います。全体を通しては、教出の方が少し心に残るといえるか、そういう部分ではあるかなと思っています。

○伊藤教育長 子どもたちにも、映像とか何かが流れて、もっと大きい画面などに見せて授業ができれば良いのでしょうかけれども、音楽の時間に子どもたちが、教科書をばらばらめくりながら楽しんでいるのを見ていると、こういうのは圧倒的だよね。富士山を見たことのない子どももいますし。我々は関東圏だからいつもそこにあるのだけれども、北海道の子も同じように授業をしたら、ああ、こんな山なのだというイメージは大きいかなと思ったりするのです。だから、写真で決めるわけではないのですが、音楽、子どもたちのイメージが広がるぐらいのものはちゃんと用意してあるのかなと思います。

○岡部委員 私も教出が、今出ていました写真とか、あるいは紙の質とか、音楽が好きになるいろいろな工夫がされているかな。音楽は、学校を終わって、年をとってからも楽しめるものですから、そういう意味ではきっかけ作りにいろいろな工夫をしているのが良いかなと思いました。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙手採択)。

(教出5票、教芸0票)

○海野委員長 結果、音楽につきましては、最多の5票を得ました教出を採択することに決定いたします。

それでは、図画工作について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 開隆堂は、「言語活動の充実」に関連して、全学年にわたり互いの感じ方や面白さを楽しんだり味わったりする鑑賞や振り返りの場面で話し合い活動を行っている。図画工作で育てたい力を3つに分けて、目次と各題材のページ左上に、絵記号(マーク)として表示されている。また、右下に振り返りの観点が示されている。目次が見やすく、題材の内容領域や用具材料が年間を通して見通せる。さらに、内容や用具・材料がわかりやすく示されていることにより、児童の主体的な活動が期待できる。学校からは、内容の程度や分量が児童の発達段階に即して適切であり、表現や鑑賞の教材が、多様な表現の方法や題材の中から適切に選択されているという意見から、多くの支持を集めていた。

日文は、巻末の「使ってみよう 材料と用具」は、子どもたちの「発想や構想」「創造的な技能」を支える材料や用具の扱いをわかりやすく示している。表現活動には「片付け方」が明記され、授業で使う主な用具や材料が表現活動のページ左下にマークで表示されている。各題材に「学習のめあて」が明示され、学習活動を通して、子どもたちに感じてほしいことや作品に込めた思いなどが掲載されている。また、道徳の内容に関わる題材には、道徳マークを付けている。学校からは、用具の使い方や作品例が児童に使いやすいよう配慮されていて、子どもの実態からみて適切であるという意見から、多くの支持を集めていた。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○松樹委員 この教科でもお聞きをしたいのですが、採択検討委員会ではどのようなこと

が話題になったのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○谷川会長 日文の巻末に、用具の使い方が記載されていて、切り取り線で切り取るとファイルができるようになっている工夫や、開隆堂は作品が色あざやかで見やすく、意欲を高めやすいのではないかと、という話し合いがありました。

○平井委員 教科書に記載されている作品数はどのような感じでしょうか、2社とも。

○谷川会長 検討委員会では、特に審議はされませんでした。事務局の方は回答できますか。

○教育指導課長 作品の数自体は、写真・図表・挿絵、日文の方が多のですが、ページ数も見た目と比べて日文の方が多いということで、そういった作品数も多くなっているという結果が出ています。

○海野委員長 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、採択に向けて協議をしていきたいと思えます。ご意見のある方はお願いします。

図画工作の2社なのですが、第一印象的に、こちらの日本文教出版というのはスペースが多いとおっしゃいましたが、色合いとか中の整然とした見やすさというのは、やはり図画工作という教科書ではさらに大事な気がするのです。こちらの開隆堂の方がすごく子どもたちに対しても見やすいし、中もまとまっているし、目で受ける色彩の感じもこちらの方が良いかなと私的には感想を持ちました。大きさも開隆堂の方が大きいです。

○伊藤教育長 字の大きさについて、各単元の時間に何かの題材で何々してみようとか、働きかけの言葉はあるのですけれども、開隆堂の方は単純に大きい字なのです。分かりやすく何々をしようとか、例えば発見、新しい仲間等、それぞれ工夫されたフォントで大き目の字で書いてある。日文の方はもう少し小さ目で、もう少し投げかけの言葉もほし。要するに、意欲を高めやすいのではないかと開隆堂の方の言葉があるけれども、こういう面でも出てくるかなと思っています。

○松樹委員 また感想めいた話で、両社とも第一印象で申し訳ないのですが、ここまで子どもたちの作品を載せなければならないのかなと少し思いました。自分たちで考えて作っていくという観点の中で、このような方法もあるよという選択肢の一つだと思うのですが、両社とも作品が多いかなという印象を受けました。その中で、分からなくなった子どもたちは、これを真似して作れば良いよねというような逃げ道になってしまいがちな感じ

がしたのが印象です。それと、先ほど委員長がおっしゃっていましたが、内容もちろんです、中身の見やすさという部分も私は少し思うのです。その意味で私は、開隆堂の方がすっきりして見やすいのかなという気がします。また、一番初めにトピックスのような目的が書いてあって分かりやすいのかなという気がします。

先ほどの谷川会長の答えで、日文の方が最後切り取ってファイリングができるというのをいただきましたけれども、切ってしまうと一番最後のページまで取れてしまうのですね。これは何かもう一工夫できたらなと思います。ファイリングできるというのはこれからの資料をとっておくのですごく良いかなという気はしたのですが、もう一工夫できたらなという気がしました。切ると、教科書の中身も取ってってしまうのですね。もう使わないからといって、変な話、捨ててしまうような形になってしまいますので。

○平井委員 開隆堂の教科書は、最初のページに小さな美術館と書いてあるのですね。学年に応じた内容で、6年生は日本画が出てきますし、夢があるというか、7ページ辺りには美術作家を入れて、少し言葉を入れてあるようなところもあります。先ほど松樹委員から作品が多過ぎるのではないかという話も出たのですが、先ほどのように日文の方が多いということなのですけれども、思いを表現するというか、創造していく。これは低学年はなかなかそのところが同一ではないのですね。幼児教育の中で情操教育を受けてきているけれども、やはりなかなか一律にはいかないで、いろいろな作品を載せる中で自分がこういうものを参考にしながら、また自分なりの思いを膨らませていくという点では、いろいろな形のものがここに出ているのですね、一つのものでも。だから、この中で子どもたちが選択できる、自分だったらこれに近い作品の中で作っていかうかなと思える。できる子は全く独自のものを作りますけれども、そういう点ではすごくヒントになるのかな。版画一つにしてもいろいろな手法が載っていますし、そういう点では参考になるものが多いかなとは感じます。

○海野委員長 今、気がついたのですけれども、表が随分違うのですね。わくわくできたらいいなという思いを込めて、こういうのもすごく良いですね。

○伊藤教育長 そういうのも結構工夫してあるのです。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙 手 採 択)

(開隆堂 5 票、日文 0 票)

○海野委員長 結果、図画工作につきましては、最多の 5 票を得ました開隆堂を採択することに決定します。

それでは次は、家庭について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 東書は、「DO! 活動」の提示により、誰もが課題意識を持つことができ、問題解決的な学習を促している。全ての学習項目が、問題解決の流れに沿った 3 ステップとなっており、実践的な活動が身につくよう工夫されている。基礎的・基本的な知識技能が確実に習得できるように「いつも確かめよう」を収載している。イラストや写真の中には、左利きの写真、眼鏡の着用、外国籍の子どもがあり、多様性を認めあえるようになっている。キャリア教育として、「プロに聞く!」では、その道のプロフェッショナルな方々からのメッセージが掲載されている。学校からは、基礎的・基本的な内容と発展的な内容、自主的・自発的な学習の取り扱いが適切であり、子どもの実態からみて適切であるという意見から、多くの支持を集めていた。

開隆堂は、「チャレンジコーナー」では、学んだことが家庭で実践できるように実習例や製作例、調べ学習例などが豊富に取り上げられている。「考えよう」「やってみよう」などでは、身近な課題の投げかけにより児童が主体的に学べる工夫がされている。基礎・基本的知識や技能の確実な習得のために、題材を細かく配列し、スモールステップで学習が積み上げられるようにしている。食物アレルギーや食中毒について記載し、意識を高め、注意を促している。実感を伴って作業が進められるように、写真が効果的に使われている。学校からは、家族の一員として生活をよりよく工夫する能力と態度を育てるための学習活動を適切に取り上げていて、内容の程度や分量は児童の発達段階に即して適切であるという意見から、支持を集めていた。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

これを見て、2 社ともそれぞれとても詳しく内容が書かれていると思うのです。採択検討委員会ではどのようなことが話題になったのでしょうか。

○谷川会長 左ききの児童への配慮は、開隆堂にも記載はあるものの、東書がより丁寧に扱われていることや、若い先生にとっても東書の問題解決の 3 ステップは、学習の流れが明確で指導しやすいのではないかというような話し合いがありました。

○平井委員 教科書の構成や表記についてはどうですか。

○谷川会長 特に検討委員会の中では、審議はされませんでした。事務局の方は回答でき

ますか。

○教育指導課長 県の調査研究では、総ページは東書の方が多くて、図や写真などの数は開隆堂の方が多いという結果になっていました。

○海野委員長 他にご質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、採択に向けて協議をしていきたいと思います。皆様のご意見をよろしくお願いします。

○岡部委員 先ほどの谷川会長のお話で東書の左ききのお話がありましたよね、多様性を認め合おうと。左ききを例にとってお話しして、開隆堂にもそれはあるのでしょうかけれども、学校で左ききに関して、人と違うということに対して、そういうところからいじめだとか、いろいろな問題が出てくるかなという気もするので、生活の身の回りのレベルで人と違って良いのだというようなことが、こういう家庭科の中でいろいろ学べたら良いなと思っています。そういう意味では、全体的には私は東書の方が良いかなと思いました。

○松樹委員 東書の3ステップのもの、先ほど検討委員会でも話題になっていたと思います。私も見て分かりやすいなと思ったのです。主として教える教職員の方々のステップですので、やっている児童も分かりやすいのかな、これはすごく良いなと思った次第でございます。先ほど岡部委員がおっしゃっていた左ききの写真があるというのは、今、左ききの子もってクラスに結構いるのですね。私も学校へ行って見ている中でも結構いて、右ききの人から左ききの人を教えるってすごく難しいことなのです。一目瞭然というか、絵や写真を見せて、こうだよと。すごく大きく載っていますので、こうやってやるのだよと言った方が分かりやすいのではないかと思うのです。実は私の娘も左ききで、はさみの使い方でもどうやったらいいのだろうと、なかなか難しいのですね。ですから、写真で子どもが分かりやすく扱っていますし、まして包丁というのもありますので、これも指導しやすいのかなという気がしまして、私は東書の方がよりよく指導ができるのではないかなという気がしております。写真が大きく出ていますので、右きき、左ききと同じ扱いの中で併記をしていますので、別に左でも右でもいいのだよ、同じではないかというような感覚はもちろんあります。

○平井委員 両社を見て、非常に見やすい。ただ、私的には東書のページ数。ページ数が多いから少ないからではないのですが、後半に資料のページが結構多く入っているので、

それも必要かなと思うのですが、ミシンの辺りが結構重複しているようなところもあって、ちょっとその辺りは紙面的にもったいないかなという感じでは見えています。あとは、資料的には開隆堂の方が少し多いかなというところがありますし、紙面の使い方が少し違う。開隆堂の方が細かいかなというところがあります。東書の方がゆったりした紙面作りをしているのかなと思うのですが、やはり生活の中で密着したとなると、結構丁寧な資料が開隆堂には載っているかなと思うので、これで勉強してみたら良いかなという感じは個人的には持ちます。写真等も載っていますし、なかなか家庭科の時間数も少ないですから、家庭でもチャレンジするということもあります。家族とともにということも資料の中に盛り込まれており、子どもたちがチャレンジできることも設けられているので良いのかなとは思っています。

○伊藤教育長 見やすさと言うと言葉は変だけれども、開隆堂の方が私は見やすいのですね、実を言うと。ずっと教科書を見ていると、キャラクターというのが、男の子と女の子がずっと授業を説明するのだけれども、本当にいるのかなと思ってしまうところがあります。それを見て、ああ、邪魔しているなというのが自分ではあるのですが、そういう意味でいくと、授業としては私は開隆堂が好きです。ただ、さっきも言ったように、左ききとかそういう配慮とか、学習のステップとか、私も男性で家庭科を教えたのですが、もちろん皆さん免許を持ってそれなりに教えるけれども、私たちがたくさんいる中では教えやすさというのが状況としてはあるかもしれないかなと思うのです。そういう意味で少し悩んでいますけれども、本当に一長一短あるのだなと思っています。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙手採択)

(東書4票、開隆堂1票)

○海野委員長 結果、家庭につきましては、最多の4票を得ました東書を採択することに決定します。

それでは、保健について、採択検討委員会の調査結果の報告をお願いします。

○谷川会長 東書は、学習活動では、気付いたこと・考えたこと・わかったことなどを書き込めるようになっている。また、各章末に学習の振り返りを設け、基礎的・基本的な知識を確実に習得できるようにしている。「心の健康」では、より良いコミュニケーション



の方法について取り上げるとともに、困った時の相談先や、いじめについて考えさせる内容を扱っている。学校からは、基礎的・基本的な内容と発展的な内容、自主的・自発的な学習の取り扱いが適切であるという意見から、支持を集めていた。

大日本は、教育基本法第6条第2項に示された「自ら進んで学習に取り組む意欲を高めること」に関連して、付属のシールを用いてバランスの取れた朝ごはんの献立を考える活動が取り上げられている。各章の導入に、学習をナビゲートするゲームを提示し、児童がその章の学習への興味・関心を高め、積極的に学習に取り組むことができるようになっている。学校からは、興味関心が高まるよう、イラスト、写真、事例等の資料が身近な生活に関する内容で、分かりやすく工夫されているという意見が多くあった。

文教社は、学習指導要領の改善の基本方針の「生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成」に関連して、高齢者やアスリートの話を取り上げ、将来について考えることができるようにしている。記述する欄が適宜設けられており、発表の聞き合い、話し合い活動等、国語科との関連が図られている。また、友だちの不安や悩みについてアドバイスをする活動や、友だちのよいところを見つけ合う活動は、道徳との関係が深く、かながわ教育ビジョンの「思いやる力」と関連している。学校からは、学習指導要領に照らして必要なものが適切に取り上げられているという意見が多くあった。

光文は、かながわ教育ビジョンの「たくましく生きる力」に関連して、「インターネットの正しい使い方」について取り上げている。発展コーナーで「地震や津波から身を守る」という社会的状況を反映した内容を4ページにわたり扱っている。また、「ストレス」についても取り扱っている。自転車の点検・整備、車の特徴について、自転車利用のマナー等、交通安全について詳しく具体的に書かれている。学校からは、児童が使いやすいよう配慮されていて、内容の程度や分量が子どもの実態からみて適切であるという意見から、多くの支持を集めていた。

学研は、思春期における体の変化について、イラストを使って親しみやすく説明している。「思いやる力」「社会にかかわる力」に関連し、防災学習や被災地でのボランティア活動を取り上げている。A4版で明るくきれいな色合いを基本として、視覚的に捉えやすいように工夫している。「インターネットの正しい使い方」について取り上げている。学校からは、学習指導要領に照らして必要なものが適切に取り上げられているという意見が多くあった。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○岡部委員 検討委員会の様子を今お話しいただいたのですけれども、それ以外にと言いますか、それも含めてでも結構ですが、もう少し話し合いの内容を教えていただければと思います。

○谷川会長 保健の教科書は写真や資料が豊富な方が使いやすいのではないかと話し合いがありました。また、東書は教科書に書き込む分量が多くなっていることや、情報モラルについても話題になりました。

○松樹委員 今、情報モラルについて話題になったということなのですが、ほかにも今日的な健康課題について具体的な記載はどのようになっているか、お分かりになりますでしょうか。

○谷川会長 それについては事務局の方で回答をお願いします。

○教育指導課長 各社とも今日的な健康課題についての記載がありますが、県の調査結果で一覧が載っているのですが、「インターネット犯罪の防止」については光文・学研の2社、「いじめ相談窓口」の掲載は東書・文教社・光文・学研の4社、「がん」についての記載は東書・光文・学研の3社、そのほか「熱中症、AED、防犯、防災、食中毒、エイズ、たばこ、急性アルコール中毒、薬物乱用」については全社が記載しているという結果が出ております。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問もないようですので、採択に向けて協議をしていきます。皆様のご意見をお願いします。

○伊藤教育長 どの教科書も頻度としては毎日使うものではないと思うのです。だからなのか、教科書に書き込むワークブックみたいな形でたくさん書く部分がそれぞれあって、それがいかなものかと逆に思ったりもして、いわばこれだと保健のノートは買っても無駄になるのは分かるのです。でも、それを教科書に書き込む。教科書は、逆に言うと子どもたちがいろいろ調べたり、細かくても資料性があつた方が良くて、ここに書いたものは、それなら、その都度先生が簡単なワークシートを作って子どもたちに渡して、それがまとめられるようにしてあればいいかな。他の教科だと教科書に付随して各出版社でワークブック、家庭科なら家庭科のワークとか、ワークそのものがここに出てきたような感じがするのは少しいかなものかなとは私は思ったりもします。そういう意味で言うと、光文は一応、小さ目なのだけれども、後ろに細かな資料もかなり出てきているというか、そ

ういうものが良いのかな。どのようにこれを捉えるかなんでしょうけれども、先生方、学校現場の方でこれを基にして授業を展開する中でどれが使いやすいかということだと思います。それでも光文でも書き込みはあるのですが、何か書き込み用のワークブックではないような気がするのですが、教科書として文科省でこれを出してくださるのならというような気が私にはするのです。

○松樹委員 また感想めいた話で申し訳ないのですが、今、教育長がおっしゃったように書き込む、書き込まない。私も資料性があつた方が話題が広がるかなという気がします。もちろん考えなければいけない部分もあつたりしますので、その部分は今の部分で補える話ではないかなと思います。海老名市は有馬中学校が自転車通学をしております。あと、自転車の法改正もありまして、この辺りの子どもたちは、ほとんど自転車で遊びに行くというのが海老名市の現状として多いと思うのです。電車に乗ってどこかに行くとか、バスが頻繁に来るような場所ではありませんし、家と家の距離が遠かったりというところもありますので、そのような中でおっしゃった光文というのは、自転車の整備点検だとか、ページを見開きで割いて、しっかりとありますので、この辺りはどのように授業をやっていくかというのはもちろん先生の裁量なのですが、この辺をしっかりと教えてやっていただければなという意味で、資料的にはすごく良くできているなという気がします。ですので、私はこの点、中身のいろいろな点もとって、海老名の現状に合っている教科書なのではないのかなという気がします。

○海野委員長 少しよく分からないのだけれども、思春期の体とか、育ちゆく体ということに関して、平井委員、この教科書はどうですか。

○平井委員 それぞれの教科書を拾い上げてみたのですけれども、記載されていることは大きくは変わらないですね。性に関するものはほとんど、そんなに大きな隔たりはないですね。ですから、あとは指導をどのようにしていくかなというようになるところになるかなと思います。私もそここのところは関心があつたので、一体どのような記載がしてあるのかな。男子・女子に関してということですが、どの会社も同じようなものを文言として入れていますので、大きな隔たりはないのかなと思います。紙面の使い方とか図・表現の仕方とかは多少違いますけれども、そんなに大きな違いはないので、そここのところはそんなに大きな比重をかけなくてもいいかなと見て思いました。あとは、新しく2社でインターネット犯罪の防止を取り上げているというところが大きいかなと思います。

○伊藤教育長 学研、光文ですね。

○平井委員 ですから、その辺りをどのように取り扱っていくかというところ、そう見合わせたときに、必ず資料を入れなければいけない部分なのかなと思います。

他の会社すべてを見ていないのですが、光文などによれば、悩みの相談先とか、今ストレス、子どもの中にも少し人間的に差が出てきていますので、そういう悩みの相談先としてチャイルドラインとか、そういうものが記載されています。教科書のサイズの的には他の会社よりも小さいけれども、中身的には結構濃いものが載せられているのだなと思いますし、こういうところも役に立ってくるかなとは感じます。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、採決に移ります。

(挙 手 採 択)

(東書0票、大日本0票、文教社0票、光文5票、学研0票)

○海野委員長 結果、保健につきましては、最多の5票を得ました光文を採択することに決定します。

次に、2番目の平成27年度使用中学校教科用図書についての審議に入ります。審議に入る前に、事務局より資料の説明をお願いします。

○教育指導課長 今度は中学校教科用図書の採択なのですけれども、平成27年度使用の中学校教科用図書採択についてご説明いたします。

中学校の教科用図書については、すでに前回の採択、平成23年度の採択年度に海老名市教育委員会において、平成24年度から27年度まで4年間使用する教科用図書を別紙2の25ページに、平成26年度使用中学校教科用図書一覧のとおり採択しております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、毎年度採択することが規定されております。そこで、特段の変更理由がないため、平成27年度についても平成26年度使用教科用図書を継続して使用するため、改めて採択について議決を求めます。よろしく願いいたします。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○松樹委員 先ほどの社会の時も質問しましたがけれども、領土等記載が変更になったり、学習指導要領が変更になったりしているところがあるのですが、現行の中学校の教科書でも変更をするのでしょうか、それとも現状のままという形でしょうか。

○教育指導課長 領土問題については話題になりましたけれども、採択するときには当然

記載はなかったのですが、文部科学省からの通知としまして、平成26年の1月に我が国の領土に関する教育について「中学校学習指導要領解説」の一部改訂についての通知が来ております。ただし、今、使っている中学の教科書にはその改訂が盛り込まれていないので、文科省では外務省のホームページ等を使って適切に指導して、指導の充実を図ってほしいということですので、次年度採択するに当たっての教科書の中身には、今の教科書には反映されていないということです。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問もないようですので、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 それでは、2番目の平成27年度使用中学校教科用図書についてを原案どおり可決いたします。

次に、3番目の平成27年度使用特別支援学級教科用図書についての審議に入ります。審議に入る前に、事務局より資料の説明をお願いします。

○教育指導課長 今度は特別支援学級教科用図書についてでございます。平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてご説明いたします。

通常の小・中学校の教科用図書は採択地区ごとに1種目について1種類の図書が採択され、4年間にわたり使用されるとなっておりますが、特別支援学級教科用図書については、学校教科用図書については、学校教育法附則第9条による教科用図書及び高等学校で使用する教科用図書については、この限りではなく、1年間の採択期間で1種目について複数の図書を採択することができますとなっております。国語の教科を考えてみても、子どもの障がいに応じて、文科省の検定を受けた教科書を使う場合もあれば、一般図書を使う場合もあるということで複数という意味でございます。一人に対して2冊ということではございません。そこで、文部科学省著作教科書及び別紙3、平成27年度用一般図書一覧というものがついております。そこから教科用図書として児童生徒に応じて選択するため、採択について議決を求めるといふものでございます。よろしく願いいたします。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

○平井委員 市内における一般図書の使用状況は今、どんな状況ですか。

○教育指導課長 こちらで把握している中では、大体5割強の学校が一般図書を使用して

いるというように出ております。ただ、検定の教科書を使っている学校におきましても、当然子どもの障がいの程度によっては、その子の中で教科書を使う場合もあれば、一般図書を使う場合もあるということです。子どもの実態に応じて変わってくるということがあります。ただ、学校で見ると、全体の割合で見ると5割強が一般図書を使用しているということでございます。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 それでは、3番目の平成27年度使用特別支援学級教科用図書についてを原案どおり可決いたします。

以上をもちまして、日程第3、議案第24号、平成27年度使用教科用図書採択についての議案につきましては終了といたします。

---

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、教育委員会7月定例会を閉会いたします。